



URP Report Series

Urban Research Plaza, Osaka City University

No.44 June, 2018

第2回先端的都市研究拠点国際実践セミナー
報告書

大阪市立大学都市研究プラザ
先端的都市研究拠点編

Edited by Urban Research Plaza

大阪市立大学都市研究プラザ

刊行の辞

本レポートは、大阪市立大学都市研究プラザが、2018年3月に台湾の台北市および新北市において実施した、「第2回先端的都市研究拠点国際実践セミナー」の成果をまとめたものである。

都市研究プラザは、2014年に、「先端的都市研究拠点」として、文部科学省より「共同利用・共同研究拠点」の1つに認定された。そして、それ以来、この認定を踏まえて、全国の関連研究者のコミュニティが都市研究プラザを拠点として、大阪市立大学がこれまで蓄積してきた都市研究の知的リソースや人的・組織的ネットワークを活用し、最先端の都市研究に取り組んでいただけるよう、そのための基盤整備に努めてきた。

それとともに、都市研究プラザは、2006年に創設されて以来、一貫して、東アジア諸国において都市を基盤として研究活動を推進している諸機関や、都市問題の解決に向けた実践に取り組んでいる諸団体との交流に注力してきており、「先端的都市研究拠点」としての活動にも、この東アジア諸国の研究機関や市民活動団体との交流の蓄積が、最大限に活用されている。

「国際実践セミナー」も、都市研究プラザの東アジア諸国の研究機関や市民活動団体との交流の蓄積を活用しつつ、「先端的都市研究拠点」として都市研究を深化させていくことを意図して企画されたものである。2016年8月に第1回の「国際実践セミナー」を、韓国のソウル市において実施し、その成果は、都市研究プラザレポート・シリーズのNo. 37としてまとめられている。

この第1回の「国際実践セミナー」は、都市研究プラザに特別研究員として所属している若手研究者をソウルに派遣し、ソウルにおいて都市研究に取り組んでいる諸機関や、都市問題の解決に向けた実践に取り組んでいる諸団体を訪問し、そこから、自らの研究の発展に繋がるような何かを掴んでもらうことを目的としたものであった。

それに対して、本レポートのもとになっている第2回の「国際実践セミナー」には、若手研究者だけではなく、既に都市研究の実績を有する中堅もしくはベテランの研究者、そしてさらには、自治体や市民活動団体等に所属し、都市問題の解決に実践的に関わっている方々にも参加していただいた。若手研究者の育成だけではなく、都市研究プラザがこれまで「先端的都市研究拠点」として注力してきた、我が国における都市研究の総体としての発展や、東アジアを舞台とした国際的都市間交流の推進にも、「国際実践セミナー」を活かしたいという意図に基づいてのことである。

都市研究は、都市における実践と不即不離の関係にある。すなわち、実践から学び、それを理論化する研究と、研究の成果を都市の現場で活用していく実践とが、相互に分ち難く結び付いている。そのことを踏まえるならば、我が国の自治体職員や市民活動団体のスタッフ等が、他国の自治体職員や市民活動団体のスタッフ等と交流し、それぞれの経験から学び合う機会を設けていくことも、狭い意味での「研究」からは逸脱していると評価されるかもしれないが、そうした取り組みが、都市を舞台とした新たな実践の創発へとつながり、その新たな実践が新たな研究を刺激していくならば、「先端的都市研究拠点」とし

での重要な取り組みであると考えている。

第2回の「国際実践セミナー」への参加者には、帰国後に、3日間のセミナーで最も印象に残った訪問先や、自らの研究もしくは実践との関連で最も有益な情報を得ることのできた訪問先について、簡単な報告を執筆するよう依頼した。そうして集まった報告をまとめたものが、本レポートである。

研究者としての視点からの報告もあれば、実務家・実践家としての視点からの報告もある。また、内容に若干の重複も見られる。しかしながら、そうした報告のすべてをそのまま掲載することが、「国際実践セミナー」の記録として、本レポートを価値あるものにするのではないかという判断から、そしてまた、同じ訪問先で同じ実践について見聞しても、見聞する側の関心や問題意識が異なれば、その見聞に基づく報告はかなり異なったものとなるということは、都市における実践の多面性を反映しているとも思われることから、都市研究プラザとしては、いずれの報告にも、まったく修正を加えていない。それぞれの報告を読み比べることによって、都市の現場において繰り広げられている実践を見聞することの醍醐味を味わっていただければ幸いである。

なお、都市研究プラザとしては、これからも、「国際実践セミナー」を、さらに進化させつつ、継続的に実施していきたいと考えている。

大阪市立大学都市研究プラザ所長
阿部 昌樹

目 次

刊行の辞 [阿部昌樹]	1
調査先・参加者	4
台北市都市發展局住宅企画課 視察報告 [古下政義]	5
台北市における公共住宅・事業の現状 [林久善]	7
台北市政府による新たな住宅政策の展開 [蕭閔偉]	9
台湾調査 (2018年3月25日-29日) 報告会 [弘田洋二]	11
耕心蓮苑教育基金会のとりくみについて [鄭栄鎮]	13
愛一家 (コミュニティレストラン・社会的企業) について [中村満]	15
輔仁大学社会起業研究中心 (2018.3.26 訪問) [水野有香]	17
台北市社会局萬華事務所訪問レポート [石川久仁子]	19
台北市のホームレス対策－台北市社会局萬華福祉センターの取り組み [矢野淳士]	21
一般社団法人芒草心慈善協会の事業展開と特徴 [中山徹]	24
芒草心慈善協会におけるヒアリング [綱島洋之]	26
崔媽媽基金会在実施する借り上げ+管理代行について [松永貴美]	28
崔媽媽基金會の沿革について [箱田徹]	30
台湾における原住民の生活実態と政府施策：原住民委員会を中心に [全泓奎]	31
「原住民委員会」訪問報告 [川本綾]	41
台湾台北市南機場地区のまちづくり [野村恭代]	43
南機場 国民住宅コミュニティワークの発展 [池谷啓介]	45
(付録) 調査先プレゼンテーションスライド	47

■調査先

○3月26日

台北市都市發展局住宅企画課（⇒本報告書 p5、p7、p9）

耕心蓮苑教育基金会・愛一家親（⇒本報告書 p11、p13、p15）

輔仁大学社会企業研究中心（⇒本報告書 p17）

○3月27日

台北市萬華事務所（⇒本報告書 p19、p21）

芒草心慈善協会（⇒本報告書 p24、p26）

崔媽媽基金會（⇒本報告書 p28、p30）

○3月28日

原住民委員会（⇒本報告書 p31、p41）

南機場コミュニティ（⇒本報告書 p43、p45）

■参加者（五十音順：所属・肩書きは本セミナー参加時）

阿部昌樹 大阪市立大学大学院法学研究科教授・大阪市立大学都市研究プラザ所長

石川久仁子 大阪人間科学大学社会福祉学科准教授

池谷啓介 特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝スタッフ

川本綾 大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員

古下政義 堺市市長公室ニュータウン地域再生室参事

蕭閔偉 大阪市立大学大学院工学研究科講師

全泓奎 大阪市立大学都市研究プラザ教授

鄭榮鎮 大阪市立大学都市研究プラザ特任助教

綱島洋之 大阪市立大学都市研究プラザ特任講師

中村満 八尾市立桂人権コミュニティセンター主査

中山徹 大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員

野村恭代 大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授

箱田徹 天理大学人間学部准教授

林久善 大阪市立大学社会連携課長

弘田洋二 大阪市立大学大学院創造都市研究科教授

松永貴美 大阪市住之江区役所保健福祉課係長

水野有香 名古屋経済大学経済学部准教授

矢野淳士 AKY インクルーシブコミュニティ研究所研究員

〔通 訳〕

山田理絵子 大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員

台北市都市發展局住宅企画課 視察報告

堺市市長公室ニュータウン地域再生室参事 古下政義

台北市政府都市發展局住宅企画課は、住宅政策と公営住宅の建設及び管理を所管業務としており、公共住宅計画を策定しこれに基づき上記業務を行っている。

台北市は人口 270 万人、105 万世帯を有する大都市であるが、持ち家率が 81.45%と極めて高い一方で、賃貸住宅が 11.09%と少なく、多様な経済的社会的背景を抱える市民の住宅ニーズに対し、住宅供給の方法は限定的である。しかも台北市の住宅価格は、平均年収の 15 年分必要であり、かなり高額となっている。また、台北市の土地は 48%が公有地であり、民間による住宅供給が促進されるには民有地が少ないが、公共住宅の供給量も台湾全体の数字であるが全住宅戸数の 0.68%と低い状態となっている。台湾は少子化の進む東アジアの中でも出生率が 1.13%となっており、日本や韓国と比較しても低い出生率を考えると、政府による住宅問題の解消が少子化対策にもつながるのではないかと考えられる。

台北市政府の住宅問題対策は、①公共住宅の直接供給と②民間賃貸住宅における需給マッチングの二つの柱で構成されている。

①公共住宅供給の状況としては、市有地 49 か所に住宅建設を計画し、うち 32 か所、12,000 戸が供給済みである。特に近年は予算を増額して計画の推進を加速させており、これは市長の選挙公約にもあったことである。

供給する住宅は、交通アクセスの良い立地に、若手建築家を起用したデザイン的にも新しいものを建設している。住戸内容としても良質なもので、耐震性に優れ、自然環境にも配慮したものとしている。低層階部分には、高齢者施設や保育園を併設しており、多様な世代の住民ニーズに対応した団地となっている。また団地として ICT 技術を利用したスマートシティのまちづくりがされており、電気や水道のライフラインが緊急通報システムと連動し、高齢者等の見守りの機能を有している。

公共住宅の建設に当たっては、近隣の民間再開発の受け皿住宅としても機能するよう計画されており、地区全体としての再整備を推進する役割も担っているが、地区住民からは、どうすれば入れるのかという問い合わせに加えて、貧困層の流入に対する懸念の声も多く

寄せられた。このため、公聴会を41回開催するとともに、よくある質問をまとめたチラシを21万枚配るなど、地区住民の理解を得ながら建設を進めている。

公共住宅の管理については、民間委託を導入しており、入札で業者を選定している。入札には5~6社参加している。また地域コミュニティづくりにも力を入れており、市が主催するまつりなどで住民相互の交流を図っている。

②民間賃貸住宅における需給マッチングについては、住宅の所有者に対し、公共的支援を受けた中間事業者が住宅を借り上げ、借り手に転貸する方法が昨年11月からスタートし、既に120戸のマッチングが実施されている。

そもそも台湾では、住宅の所有者は賃貸住宅経営を望んでおらず、日本でいう「大家と店子」の信頼関係がなかなか築けないことが民間賃貸住宅の供給量が少ない要因となっている。マッチングシステムでは、市が間に入ってそれぞれの関係を良好に保つ仕組みが構成されている。つまり大家となる住宅所有者に対しては、市が減税や修繕費の補助を通じて、賃貸住宅としての供給を後押しする。また賃貸住宅を借り上げる中間事業者に対しても市が補助を行うことにより、入居者募集や入居中の様々な事象への対応など大家の業務を代行してもらう。借り手に対しては市が家賃補助などを行うが、中間事業者があることで立場的に弱い借り手が直接大家と交渉する必要がないため、家探しが容易になることが効果として大きい。このように市が中間事業者を支援することによって、一般市民だけでなく生活困窮者や障がい者など立場の弱い人たちのすまいの確保を間接的に支援している。

以上のように台北市政府都市発展局は、単なるハード整備としての住宅供給に止まらず、高齢化や少子化にも対応し、社会的企業（ソーシャルエンタープライズ）の育成にも配慮した重層的な施策体系を構築している。こうした福祉的な観点にも立った住宅政策は、縦割り行政と言われがちな日本の政府や地方自治体としても、非常に参考になる取組みであり、喫緊の課題に対し積極的に取り入れるべきコンセプトであると考えている。

台北市における公共住宅施策・事業の現状

都市研究プラザ担当社会連携課長 林 久善

台北市の人口は270万人、105世帯であるが、都心部として周辺都市からの通勤・通学者の流入人口が多い。住宅取得率は、全世帯の約80%が持ち家、約20%が借家となっており持ち家率が高いが、住宅を取得するために必要な額は年収の15倍と高額であることから、低所得世帯への借家の需要として公営住宅の整備のニーズが増大している。また、公営住宅の供給は世界の主要都市と比較しても著しく低く（台北市：0.68、日本6.1）、市内の48%が公有地であり建設用地は確保できることから、2014年から市の施策として計画を策定して40年間で5.2万戸（全体戸数の5%）を目標に推進している。当面4年で2万戸、8年で5万戸としており、2018年の現況として1.2万戸（47か所）を整備している。供給している住宅は、全体設計として、居住空間に加えて、オープンスペース、高齢者向け施設、保育所、図書館等の公共空間を整備し、低層階には福祉的な配慮が必要な世帯に充てているとともに、交通アクセスといったエリア性も考慮した配置としている。維持管理は、民間の4事業者に委託しており、コミュニティづくりのためのイベントや屋上農園の運営、スマートシティへの対応として電気ガス水道等の利用を監視しており、質の高いサービスを居住者に提供している。また、大学と連携して学生の起業コンテストなどを実施し住宅の一部の空間を貸し出し社会とのつながりを模索している。このようなハード・ソフトの両面の取組によって、質の高い居住環境を整備している。財政的には、銀行からの43年間の償還による借入れによって賄っており、国からの補助金あるという。他方、この計画に対して市民の理解が進まない側面があり、「低所得者層を集めるだけではないか」、「資産価値が下がる」などの批判的な意見もあり、市は公聴会の開催や啓発チラシの配布などを通じて、社会的な弱者への施策の必要性を訴え理解の浸透にも注力している。

大阪市との施策の都市間比較に関しては、大阪市では約11万戸の市営住宅を管理しており、昭和40年代以降に大量に建設された住宅の老朽化が進んでおり、今後、事業の平準化を図りながら計画的に建替等を実施する必要があることや、エレベーターがない、浴室がないといった改善が必要な住宅が存在することから、継続的な更新が不可欠となっている。また、昭和56年以前に建設された現行の耐震基準を満たさない住宅が存在しており、早急な耐震化が求められている。

大阪市の施策としての計画は、「大阪市営住宅ストック総合活用計画」として、予防保全

の観点から計画的な改修を充実し、長寿命化を図っている。さらには、コミュニティの再生としての視点から、入居者の高齢化に対応するための新婚・子育て世代の入居促進を図るコミュニティミックス、地域課題に対応するコミュニティビジネス活動拠点の導入といった取組が行われており、厳しい財政状況もあいまって、建設から予防保全への転換、市民の主体的な活動への支援への充実にシフトしている。施設建設を中心とした台北市の将来的な施策・事業の参考として大阪市の取組が役立つと考えられ、都市間のネットワークの充実・強化の必要性を感じた次第である。

台北市政府による新たな住宅政策の展開

大阪市立大学工学部 蕭 閔偉

台北市では、これまで持ち家の取得や、分譲型の国民住宅などを中核とした住宅政策を展開し、一般にいう賃貸型の公営住宅の供給が長年懸案となってきた。それによって、これまで持ち家の確保が困難である若い世代などを中心としつつ、崔ママ基金会や OURs などの民間団体による住宅運動が参加に行われ、台北市政府に対しては公営住宅の整備を長年にわたり訴え続けてきた。こうした中で、こうした市民運動を受け、更に現状の分譲型一辺倒の住宅市場のゆがみを解消すべく、台北市政府では 2018 年国による住宅法の法整備を契機に、新たな住宅政策の展開と賃貸型公営住宅への転換へと舵を切った。

具体的な取り組みとして、台北市の市有地や市内の国有地を積極的に活用し、2014 年から 2018 年までの 4 か年計画により 49 団地、計 20,000 戸の公営住宅の整備に乗り出した。2018 年現在の進捗として、すでに 12 団地、計 1,990 戸の整備が完了している。一方、こうした新たな公営住宅の整備は、日本の公営住宅のような最低限な居住空間、設備、セキュリティ性のみを満たしているものではなく、積極的に機能の充実を試みているものである。まず、住宅の維持管理、清掃などに関しても専門の管理業者に委託し、居住空間の質の向上に励んでいる。また、ICT の技術導入によって、24 時間のセキュリティが確保されており、更にそれによって高齢者の安否確認としての機能もある。更に、最先端設備の導入した図書館管理システム、駐車管理システム、コミュニティ集会所管理システムなどによって、公営住宅の公共施設管理の可視化と効率化が実現され、住宅管理コストの削減にも繋がっている。こうした取り組みは、公営住宅単体の整備に留まらず、公営住宅全体の整備によって、都市機能全体の向上を目指している。例えば、スマートシティの構築に向けて、公営住宅の省エネ化に向けて、デジタルメーターの設置や、太陽光パネルの設置に加える蓄電設備の導入などにより、都市のエネルギーの効率化と都市機能の強靱化を図っている。

更に、単体の公営住宅のみならず、周辺地域との関係性も考慮されている。例えば、公営住宅の複合化が積極的に進められ、一階部分に幼稚園、図書館、高齢者施設などの公益機能を多く取り入れることにより、公営住宅は単なる公営住宅に留まらず、周辺住民にも利用しやすい複合施設としての機能を持たせることにより、公営住宅の整備段階においても周辺住民の理解と合意が得やすくなる。また、公営住宅の建設段階では、積極的に市民参加を進め、市民の理解と意見を取り入れることによって、より普遍的な公営住宅政策づくりを目指す

しているとされる。例えば、公営住宅の整備にあたり、41 回の公聴会、152 回の地域住民代表との協議会が行われ、更に 479 人以上の市民からの陳情や意見が取り入れられ、合計 3,192 人の市民が動員され、計 217,000 枚以上のパンフレットが配られている。こうした努力から、台北市政府により新たな住宅政策への本気度と決意がうかがえる。

台湾調査（2018年3月25-29日）報告会

大阪市立大学生活科学研究科・都市研究プラザ 弘田洋二

報告対象：耕心蓮苑社区学校、愛一家親社会企業

2016年9月、台湾カトリック輔仁大学の社会的企業研究に関する研究者のフィールドとして紹介された。財団法人耕心蓮教育基金会の教育を通じた貧困地域の関係形成の活動がコミュニティキッチン、食品添加物を使わない食品の製造、販売を通じた商業活動とともに展開されている成功事例として注目された。今回の訪問に先立ち、3月21日に市大で行われた子どもの貧困に関するシンポジウムに基金会代表の陳瑞珠氏を招待講師として登壇していただいていた。訪問時は、共同代表で元中学教諭の余素華氏より活動の理念と内容を説明された。

調査報告：

耕心蓮苑児童儒教教室は、地域の経済的弱者の尊厳と子どもの教育機会の保障を目的として、定まった授業料を徴収せずに利用者の自由意思に基づく寄付金で運営される学習塾（余氏は、“オルタナティブスクール”という言葉を使った）である。訪問時間帯が午後の早い時間であり、小学生低学年対象のクラスが開講されていた。夕刻は小学高学年、夜の時間帯は中学生以上の子どもたちが利用している。今回は、教室に招き入れられ、子どもたちと直接接することが許され、子どもたちは教育理念を表す歌を唱和して迎えてくれた。「人は独りその親を親とするのみにあらず、独りその子を子とするのみにあらず」、「かんか孤独廢疾の者をして皆養う所あらしむ」（孔子の大同思想、「愛一家親」）を理念の源とし、台北都市圏周縁の悲惨さを見かねて1998年に開設された。利用者からは自由な寄付金しか徴収しないという運営を可能にするために、コミュニティキッチンをはじめとする5つのコミュニティービジネスが展開されている。教育とコミュニティー産業、福祉が結びついて、行政や自治体からの事業支援費に依存しない公共ビジネスのモデルとして注目された。コミュニティキッチンでは、DVによって生じた母子家庭の母親が働く場を得ることができ、そこで販売される商品の製造にかかわっていた。地域の利用者とともに、そこで受けた恩恵を寄付という形で還元してくれるという関係が成り立っているということだった。

今後の課題：

教育および相談事業など、専門家を動員しているということだったが、行政から補助を受けるときの基準としての専門家の処遇については国及び都市行政によってまちまちである。草の根型の活動が、行政が設ける枠のどの部分を嫌って自主運営をめざすのか、そこを詳細に検討する必要がある。

- ① 教育の理念と取り組みという活動内容については、韓国および日本の放課後子ども支援の歴史と推移、そのなかでの草の根型活動の意義について抽出すること。
- ② コミュニティービジネスおよびコミュニティーの関係形成の手法の整理。

耕心蓮苑教育基金会のとりくみについて

鄭榮鎮（大阪市立大学）

1) 耕心蓮苑教育基金会の沿革について

耕心蓮苑教育基金会（以下、耕心蓮苑）は、台湾最大の行政区である新北市に活動拠点をかまえる民間の教育団体である。小・中学生への学習支援を主に行っている。

耕心蓮苑の設立者は、その設立以前は地元の中学校教員であり、自分が勤務する学校の生徒たちの面倒をみるため、学習会をはじめたのがその由来である。

耕心蓮苑の活動は、中学校区内という一定の地域からの参加者がほとんどのようであり、地域に密着したものだと思われるが、その活動には、地域が地域の子どもたちを育てるとの思いが込められているとのことである。

耕心蓮苑の活動場所は、家主との2年契約での賃借であったが、その活動が地域への貢献につながり、子どもたちの成長の手助けをしているとの家主からの評価を得たことによって、2年を超えた現在も賃借しているという。これは家主の評価によるものではあるが、家主の評価とは地域内の評価とイコールであると考えられる。つまり、耕心蓮苑の活動が地域に密着したものであり、かつ、高い評価を得ているのが理解できる。

2) 耕心蓮苑の主な活動について

耕心蓮苑の学習支援の活動は、当初は参加者6人の小規模であったが、現在では、合計200人近い参加者があるというほどの大規模なものへと変貌している。また、活動対象も当初の中学生から小学生へと拡大しているが、それは、小学生が中学校に進学する前に、学力面の基礎習得ができるようにとのねらいがあるとのことである。

耕心蓮苑の活動に参加する子どもたちは、その説明によれば、中から下の階層が多く、その親たちはブルーカラーが多いという。また、その地域は、台湾南部から台北に就労のために移動してきた人たちが多く、子どもの教育にまで関心がおよばない層が多いとのことである。このような地域内および親たちの実情が、耕心蓮苑の発足と現在の発展へとつながったと推測できた。

実際、耕心蓮苑は学習支援が主たる活動ではあるものの、学童保育的要素も強いという。各家庭にとっては、耕心蓮苑が子どもを安心して預けることができ、また、子どもにとっても安心して身をおける場となっていること、そして、そのような活動を継続して実施してきたこと

が、地域への貢献との評価を得ることとなり、その安定的な活動にもつながったのだと考えられる。

なお、耕心蓮苑への参加は、親どうしの紹介と学校の先生からの紹介が多く、子どもどうしで連れてくることもある。学校からの紹介は、経済的状況で塾に行けない子を紹介してくることである。

3) 耕心蓮苑のバックボーンについて

耕心蓮苑の活動の根底にながれるのは仏教である。もっとも、耕心蓮苑は仏教団体ではなく、仏教にもとづいた思想を団体の核心的理念としているとのことである。活動面でみれば、子どもの教育においては仏教だけではなく、儒教や道教などをもとり入れているという。また、スタッフは全員が仏教徒である必要はないものの、耕心蓮苑として、その教育内容は仏教にもとづき共通しなければいけないともしている。



スタッフ間では毎週定例で読書会を行い、仏教の経典を勉強しているといい、これはスタッフ間だけではない。子どもに対しても、教科の学習だけではなく、経典の勉強も実施しており、宗教教育の一面がみられる。教室には、子どもたちによって色とりどりに描かれた仏陀の絵が飾られており、仏教に根ざした教育実践という側面が強く感じられた。

以上からは、耕心蓮苑は、仏教という宗教を核にした、ゆるやかな、もしくは強固な人的ネットワーク空間ではないかという印象を強く抱かせた。また、紙幅からも他の報告にゆずるが、耕心蓮苑の活動を支えるのは、社会的企業による事業収入であり、それらは保護者たちの活躍と支援があったからこそ成り立っている。

しかしながら、それらの活動の根底には仏教という核があり、逆にいえば、それらがあったからこそ、保護者から各種の支援を得ることができ、活動の発展と、それらによる子どもと保護者のネットワーク化がはかれたのではないかと考えられる。また、仮にそうだとすれば、その活動は、仏教という核があるからこそ、それらにもとづく各種の支援が今後も見こまれ、活動の安定した継続も見こまれるとも考えられよう。

愛一家親（コミュニティレストラン・社会的企業）について

八尾市桂人権コミュニティセンター 主査 中村 満

愛一家親では、仏教や儒教を用いた学童保育の場所として、学習支援を行っている。特に重要なことは、学習支援については無償で行っていることである。これは儒教の教えの奉仕の精神に基づいたものである。

この愛一家親がある地域は 5 年前の設立時には労働者が多く、不良の子どもが多い地域だった。現在でも南から台北に出稼ぎにくる労働者が多い。

こうした地域性から、当初は小学生が中学に上られるように、勉強の基礎を身に付けることを目的としていたが、道徳などを通し、礼儀などを学ぶようになっていった。

この学校の運営のシステムとして、ベジタリアンのためのコミュニティレストランなどで得た利益を専門的な先生の講師料などの経費に充てており、直接的に「学習」についてはお金をかけず、誰でも受けれるようになっていく。また先生は 9 人に一人の割合で配置している。子どもたちにとって、第二の家のような存在を目指している。

最初は 6 人の生徒しか利用者がいなかったが、現在では 200 人の生徒で 7 教室を運営している。昼ごはん時になると低学年が訪れ、3 時ごろには高学年、夕方には中学生がやってくる。

子どもたちがどうやって集まってきたのかというと、親同士のネットワークや学校の先生からの紹介でくる子が多く、また、最近では友達同士で連れてくることもある。また、コミュニティレストランで子どもたちを見かけた人の口コミで広がっている側面もある。

子どもたちの見守りの機能として、学校のソーシャルワーカーと会議を行うこともあるし、週一で報告会も施設内で行っている。ただ、例えば自閉症などの障がいがあるからといって、特別なプランを用意しているわけではない。障がいのある子もない子も、将来は同じ社会で暮らしていかななくてはならない。先生たちの愛情を通じて、そのことも学ばせている。また、親子で楽しめる行事や親向けの講座も定期的に行っている。

ケースとして、家庭内に問題があり、子どもを施設にある宿舎に泊めた例もあるという。

最初はコミュニティレストランも先生たちが子どもたちにご飯を食べさせるために作ったものだったが、いつの間にか保護者がボランティアとして入ってきて、子どもたちと保護者がご飯を食べる場所となっていたが、地域に開放し、事業を行っていくことがいいのではないかと保護者の発想が生まれ、始まった。

視察に訪れ、子どもたちの笑顔を見ると、本当に楽しそうに授業を受けていることが分かった。また多くの人に支援され、経営が成り立っていることも分かった。案内をしてくれた人の言葉にもあったが、基本的には子どもたちの教育がメインにあり、その取り組みを継続させていくと、たまたま社会的企業として成立したような印象を受けた。その根本には仏教や儒教などの教えがあり、またそれを受け入れる文化が台湾に根付いているから

こそ、保護者を含めた地域からも支持されているのだろう。そうした部分が日本では一般的に受け入れがたい印象も受けた。だがしかし、社会的企業としての仕組みは、実に参考にしたいものがあった。冒頭でも述べたが、学習支援に関するところは無償で行い、一切利益を生んでいない。これは事業が失敗したとしてもまた別の手立てを考えることや、支援方法を見直すことによる経費削減の道を探るなど、すぐに支援ができなくなるという危険性が極めて少ない。ましてや愛一家親は、ボランティアから始まっている経過があるので、さらにその心配は少ないように思える。

日本においても、地域にそうしたボランティア精神をもった人材が集まる場所づくりが今後は必要だと考えさせられた。

輔仁大学社会企業研究中心（2018.3.26 訪問）

名古屋経済大学 水野有香

輔仁大学は、1925年に設立された中華民国新北市にある私立大学で、12の学院を持つ総合大学である。その一つである管理学院の中に大学院として社会的企業の修士課程があり、研究センターとして社会企業研究中心がある。

同センターは、調査研究にぐわえ、政府の政策策定（たとえば「社会企業行動方案（2015-2017）」）に関わり、また継続可能な社会的企業の創造のために、既存の社会的企業との連携や、企業と学生との学習会や対話、起業のための相談会などを積極的に行っている。

筆者は2013年11月台北市で開催された第4回アジア障害者交流大会台湾大会に参加し、張基煜氏（台北市政府労働局副局長）の「台北市の社会的企業と庇護工場の現在と未来」という基調講演を聴いた。その際に、台北市では①2011年に初めて社会的企業の名で補助政策が発表されたこと、②成功している社会的企業をモデル事業として支援する（社会的企業モデルを推進する）ことを学んだ。今回の調査では、その後の動向について質問した。周先生によれば、台北市は庇護工場を社会的企業として育成したかったが、庇護工場を運営する障害者支援組織側は難しいと考えており、変わらぬ方針でソーシャル・イノベーションを進めているが成功しているとは言えないとのことであった。とはいえ、政権交代後、与党・野党ともに社会的企業に関心を持つ議員がおり、社会的企業に関する法整備を目指している。

2016年に行った与党国会議員の調査によれば、社会的企業の株式が公開され株式市場を通じて誰でも自由に売買できるようになり、社会的企業がさらに弱くなってしまったという。また、大企業が社会的企業のやり方をコピーして行うようになり、社会的企業の市場は荒らされてしまった。社会にとって社会的課題の解決を目指す社会的企業の存在意義は高まっており、その支援体制が整えることは急務だと感じた。

もちろん何も政策が行われていないわけではない。2017年11月には頼清徳行政院長（首相）が、社会問題の解決に取り組む社会的企業の台湾での発展を後押ししようと、4つの具体的な支援策を発表した。具体策として掲げられたのは、(1)プラットフォーム設置 (2) 起業などに向けた各種基金による資金援助、投資に関する規制緩和 (3) スタートアップや社会的企業にやさしい環境の構築、外国人人材誘致の推進 (4) 会社法改正の4つである。

周先生によれば、問題は①営利企業も非営利企業も悪い過当競争に入りがちであることと、②金融業界の力が強すぎることであるという。

台湾には先駆的な社会的企業も存在する。社会保障の不十分なところを補う、社会的企業や協同組合なども含んだ社会的連帯経済組織とそれが生み出す社会的連帯経済の発展に今後も注目していきたい。

台北市社会局萬華事務所訪問レポート

Department of Social Welfare Taipei City Government, Wanhua Social Welfare Service Center

石川久仁子（大阪人間科学大学）

台北市萬華地区について

台湾では駅や地下道、橋の下、公園など固定した住居をもたず暮らすを法的に遊民と呼ぶ。台湾において遊民とよばれるホームレスが多いのは萬華区と台北駅である。2日目に訪れた台北市社会局萬華事務所は台北市におけるホームレス対策の公的拠点であり、遊民が多い龍山寺周辺に位置している。龍山寺は台北市で最古の寺でありパワースポットとして国内外から人々が集まる一大観光地となっている。隣には艋舺公園という大きな公園が隣接するが、ここには所在なさげな様子の高齢者たちが公園の中の通路沿いに設置された長い椅子に座りこんでいた。この日の気温は20度を越えており、日本から訪れた我々には温かいように感じたが、台北の人たちにとってはまだまだ肌寒いようで薄手のダウンジャケットを着こんでいる様子だった。神戸市の湊川公園とあいりん地区の中間的な雰囲気である。萬華区はもともと港町であり、仕事を求める労働者が多く集まる歴史的経緯をもつ。

艋舺公園をすぎて少々歩いた古い集合住宅の5階に訪問先である台北市社会局萬華事務所はあった。この集合住宅は福祉施設との合築であり、1階は幼稚園、2階は少額貸付、3階は高齢者デイケアセンター、4階は障害者更生施設、そして5階が青少年サービスセンターと社会局事務所という構成になっていた。

台北市社会局萬華事務所における支援活動

私たちは萬華事務所でソーシャルワーカーとして働く楚さんにお話を伺った。社会局は英語でいえば、Social Welfare Service Centerであり、その支援対象は生活に困窮する1人暮らし高齢者、障害者、路上生活者、シングルマザーなど、その数は3000世帯、8000人とのことであった。

1970年代に遊民及散兵取締辦法という法律があり、社会に迷惑をかける存在である遊民を取り締まろうとするものであった。台北市においても遊民取締辦法が存在し警察によって取り締まられていた。しかし、1990年代に研究者やソーシャルワーカーによって遊民を支援の対象として捉えようという動きが高まったという。台湾においては社会救助法

（1980年公布、2013年改正）という公的扶助制度が存在し、この17条がホームレス支援

の根拠法になっている。しかしながら、ホームレスは基本的に都市の問題であり、ホームレスの定義や処遇は基本的に自治体にまかされている。ソーシャルワーカーの楚さんは台北市ではホームレスを公共空間に暮らす人と定義しており、あくまでホームレスという状態、福祉・住宅・介護事業が機能すれば解消する存在であることを強調した。ホームレス支援は食事提供、衣服、就業・医療支援など多岐にわたっている。我々が萬華事務所を退出する昼前には少なからぬ人々がセンターに集まり、弁当が無償で配られていた。

台北市は台北市遊民安置及輔導自治条例を制定し、民間のホームレス支援団体との協働し、定期的な会議をおこなっている。シェルターに関しても公的シェルターと民間シェルターはおよそ 500 床整備しているがまだまだ不足しているとのことであった。

社会局が認識している問題としては、まずホームレスの方々の健康状態が悪いこと、内容は精神疾患やアルコール依存などがあげられた。初期対応が重要であり、月に 5000 人、病院に紹介しているとのことであった。センターのソーシャルワーカーは毎週アウトリーチ活動をおこなっており、ホームレスの所持品が不要物として廃棄されないよう、名前を書いておけば撤去されない 1 m 近くある筒状の専用の袋を配布しているとのことだった。

感想

国は異なるが、ホームレスや寄せ場形成、これに関わるアクターは日本と共通している。龍山寺という古くからある宗教施設と労働者街、寄せ場、古くからの医療施設の存在。訪問はできなかったが事務所近くには台北市で初めて設立された精神病院でもある仁濟療養院（1922 年開院）がある。低所得者への医療活動を古くから行っており、台湾における福祉のひとつのルーツとなっている。現在は社会貢献活動にも力をいれており、高齢期をより豊かに過ごすための福祉教育的な活動や保健室の設置、芸術文化、学習活動などを呼び掛けるポスターが貼られていた。

台北市では、日本ほどではないにしても高齢者の姿がめだっていた。車いすやシルバーカーにのった高齢者も珍しくなかった。すでにホームレスの中に占める高齢者の割合は一定数のように感じたが、今後急速に増加するだろう。台湾における在宅ケアの機能強化も同時に問われてくる。日本と台湾における高齢化と貧困と住まいの研究を相互交流させる機会が今後望まれる。

台北市のホームレス対策 —台北市社会局萬華福祉センターの取り組み—

矢野 淳士

1.台北市のホームレス問題

台湾政府の調査によれば、2016年5月時点の全国のホームレス数は男性2,200人、女性300人となっており、そのうち台北市が約4分の1を占めている（約600人）。台北市内のホームレスの約8割が萬華区と中正区に集中しており、ホームレスに対する公的支援のほとんどを萬華福祉センターが担っている。萬華区は、歴史的に港町として栄え、出稼ぎ台湾労働者等の受け皿となってきた経緯があり、台北市のなかでも低所得者、単身高齢者、心身障害者の割合が最も高く、約3,000世帯（約8,000人）が日本の生活保護制度に当たる低収入戸手当を受けている。

台北市のホームレスの特徴としては、60歳以上が4割、65歳以上が2割と高齢者の割合が高いことが挙げられる。ホームレスにつながる原因では、就労と住宅の問題が最も大きい。ほとんどのホームレスが建設現場の作業員やサンドイッチマン等の日雇い労働をしているが、賃金は日給で800元から1000元で、身体的負担および仕事の不安定さから月間の労働日数は平均して約10日なので、家賃相場の高い台北市で住宅を借りられるほどの収入にはならない。また、心身の障害、薬物依存、社会関係の欠如等が原因でホームレスになっているケースも多い。

台北市ではホームレスを「恒常的に公共空間を占有している状態」と狭義的に定義され、複合的な要因により一時的に住居を確保できない状態であると捉えられており、福祉・住宅政策が機能していればホームレス問題は解決できると考えられている。

2.台北市のホームレス対策

台湾では路上で寝泊まりしているホームレスを「遊民」と呼んでいる。1950年代に国民党の軍人が台湾に逃れてきて「散兵」とよばれるようになり、それ以来遊民と散兵はあくまで取り締まりの対象でしかなかったが、1990年代からは支援の対象となり、それに伴いホームレス収容施設も管轄が警察から福祉部局に移された。現在、台湾におけるホームレス支援の法的根拠は社会救助法であるが、同法ではホームレスの定義がされておらず、実施施策は自治体に委ねられている。

以下では、萬華福祉センターでの聞き取りをもとに台北市のホームレス対策について報告する。

(1)食事の提供

萬華福祉センターでは一般市民から寄付された弁当を一日1,000食配付している。また、宗教団体等の民間団体により、炊き出しや弁当の配付が行われている。

(2)衛生管理

萬華福祉センターや他の民間センターでは、シャワー設備を備えており、台湾市直営の運動センターでも無料でシャワーを利用することができる。また、台湾のユニクロが萬華福祉センターに衣服を寄付しており、シャワーの際の着替えとして提供されている。

(3)医療サービス

ホームレスの生活課題としては、健康問題が一番に挙がっており、路上生活により様々な疾患を抱えたホームレスが多い。台北市では市立病院と連携し、ホームレスを対象とした定期的な健康診断や訪問診察を実施しており、萬華福祉センターでは毎月 5000 人のホームレスを市立病院や龍山寺地区の仁濟医院に紹介している。ホームレス全体の 2 割程度（女性は約 6 割）が精神疾患を抱えているため、精神科医によるアウトリーチも行われている。このように台北市では他の自治体よりも医療支援が手厚いため、他地域からホームレスが支援を受けにくくすることもある。

(4)就労支援

台北市労働局では、ホームレスに特化した就労支援を行っており、4 名の職員が仕事のマッチングを支援する窓口業務に当たっている。また、ビッグイシュー等の社会的企業とも連携しホームレスの仕事づくりを行っており、就労後のアフターフォローも行っている。

(5)居住支援

萬華福祉センターでは、年間約 160 人のシェルター入居者を対象に民間の賃貸物件の紹介や契約手続き等の地域移行支援を行っている。地域移行後の生活の継続については、福祉制度により地域移行した場合の継続率は高いが、就労により地域移行した場合はアフターフォローとして社会局から家賃補助や地域の清掃等の仕事の斡旋も行っているが半数以上が失業により再びホームレスに戻っている。また、台北市の各福祉センターでは地域移行をした元ホームレスに対するアフターフォローとして定期的な巡回を行っているが、支援が行き届かず孤独死に至るケースもある。

ホームレスが地域移行する際に入居する物件としては、台北市では家賃が高いことに加え、賃貸住宅市場における高齢者への偏見もあり、萬華区や大同区内の築 50~60 年の老朽化した狭小住宅が主な受け皿になっている。こういった不良住宅は防火性や構造に問題があり接する路地も狭く火事の高リスクが高いため、台北市では不良住宅の取り締まりを強化しており、こういった地域で再開発が行われることにより地域移行した元ホームレスが再び行き場を失うことも危惧されている。

(6)緊急シェルターの開設

最低気温 12°C 以下あるいは台風の日には緊急シェルターを開設しなければならないことが法的に義務付けられている。シェルターの運営は台北市だけでは限界があり、茫草心慈善協会等の民間団体に補助金を出して運営を委託している。シェルターは公設公営と公設民営を合わせて 150 床なので、量的には不足しているが周辺住民の反対があるため、新設が難しい。その他、気温が低い日に一般市民がホームレスを見かけたら台北市に連絡してもらえるように専用ダイヤルを開設したり、台北駅の 1 階を緊急シェルターとして解放す

ることでも対応している。

(7)ホームレスの人権の擁護

一般社会のホームレスに対する偏見が原因とみられる、様々ないやがらせ行為が発生している。例えば、一般人がホームレスの写真を勝手に撮影しネット上にアップロードするという事件や、エアガンで撃ったり殴ることで傷害致死に至る事件も発生している。さらには、公人である台北市の市議会議員が、公園の管理者にホームレスを排除するために水をかけるよう命令する事件も発生している。また、以前はホームレスの所有物が清掃業者等によって勝手に捨てられるという事件が多発していたため、台北市では、定住しているホームレスが多い台北駅と萬華公園において、社会局、鉄道局、公園省が連携し専用の袋に入れられた荷物は捨てないという取り決めをつくることで、ホームレスの所有物の管理も行っている。

一般社団法人芒草心慈善協会の事業展開と特徴

都市研究プラザ特別研究員 中山 徹

社団法人芒草心慈善協会は、幾つかの段階を経て発展してきた。当初台湾・日本・韓国・香港の交流・情報組織として、市大都市研究プラザの臺北サブセンター・「受け皿」組織(2009年)として2011年設立された。当該組織の創設者は、臺北市萬華区社会局遊民専担社会工員・楊運生氏(初代理事長)である。その後張獻忠氏等が参加した。2014年～2015年臺北市の遊民施策である「短期・臨時居住施設の運営」(2016年「臺北市夜宿補助方策」、2018年現在「補助辦理遊民住宿、外展及支持性服務」が該当)の委託を受け、「三水街」の中に1棟借り上げ中間的居住施設「旧三水樓」(1階部分事務室等、2～3階居住空間)を運営した。2014年には支援活動の範囲を「無家者自立支援策」に拡大した。①遊民当事者による「街遊」事業、②就業支援策として「起家工作室(KIGE)」の創設、③「ホームレス生活体験」等の活動である。地域住民とのコンフリクトや市議会議員問題等もあり、2015年12月組織内部検討の結果、「三水樓」を閉鎖した。そして「龍山寺」真横に「事務所」兼「居住施設」を設けた。さらに今回訪問した新「事務所」(4団体と共有)と「居住施設」(「康定客棧」と「広州客棧」の2カ所、それぞれ10床で計20床)に移転・創設した。2016年「臺北市夜宿補助方策」に申請しなかった。この時点が同組織の転換点と捉えられよう。台北市内には同市からの委託を通して、遊民現場支援(シャワー・炊き出し・物品提供等)・居住支援(中間的居住提供と入居中の生活支援)等を担っている団体は、「平安居」(公設民営)をはじめ「恩友中心」等複数存在している。当該組織も、2013～2015年まで、上記の一翼を担っていた。その後、「遊民」を主たる対象としながらも、萬華区等の「社会的弱者」、と就労支援と居住支援を通じた当事者「エンパワーメント」施策、さらに地域住民等への「啓発」活動に転換あるいは発展し、他の遊民支援団体と異なった方向性を目指す段階にあると捉えられると考える。彼らの活動プログラムの大きな柱である、①「自立支援」と②「OPENDOOR」の具体的メニューにそれが端的に示されている。これまで居住施設運営は、民間「家主」から物件を借り上げ、市からの「補助」によって成された。脱「遊民」支援策として「居住支援」と継続的居住につながる「就労支援」が手薄な台北市において、重要であった。だが、「家主」と自治体との関係においては、低所得向け民間賃貸市場では、「グレー」な部分が存在し、「限界」が指摘されてきた。「三水樓」閉鎖以降、都市発展局の社会住宅政策である「借上・管理システム」(「包租・代管」)を担う居住弱者支援を謳う「崔

媽媽基金會」のプログラムによって基盤が構築されている。同基金会在、物件を見つけ、芒草心が管理をするということで運営されている。今後の展開に注目したい。

芒草心慈善協会におけるヒアリング

綱島洋之

萬華は大阪の西成と対比される地域である。萬華は台北市 24 区のひとつだがここに台北市のホームレスの半分がいる。低収入戸も台湾の平均の 3 倍くらいいる。なぜ萬華にこんなに集まっているのかには歴史的な理由がある。地方から人が比較的安い労働力として集まり、物価が安く、寺院など台湾でも歴史のある社会的施設が多い。ホームレスの形成要因としては、個人的なものや構造的なものがあげられる。台湾の住宅政策は社会的弱者に対して厳しく、社会福祉の貧困線の設定の仕方が厳しいため、多くの人が排除されている。労働市場の不景気や自然災害とか都市開発、アルコール依存やドラッグ依存など経済的ないし身体的な要因も考えられる。

萬華の住民はホームレスに対して基本的には反感を持っている。ホームレス関係の事件があると、報道はホームレスに対して否定的なことが多い。治安が悪くなるのではないか、地価が下がるのではないか、ホームレスがいなくなれば経済が活性化するのではないかなどと考えられている。ここでホームレス支援をやるのは難しい。別の場所で自立支援センターを作ろうとしたが、すぐに住民の反対に遭った。ホームレス支援をするうえで、当事者に対する専門的な支援をする以外に、一般の人たちに対する啓発活動に力を注がなければならないと考えるようになった。

一般の人たちのホームレスに対する印象は「遊んでふらふらしている」「努力をしていない」「政府が提供している収容施設に入りたがらない」「治安上の問題がある」「シャワーを浴びに行かない」「自由が好きなのだろう」というものである。しかし、台湾のホームレスの現況についてのある研究によると、路上生活の期間中に仕事をしている人 84%、収入が 1 万元以下の人が 92%、平均所得が月あたり 5426 元しかない。一般人は台北市がシェルターなど施設を用意しているのに入りたがらないと考えているが、実際にはベッド数が足りない。台北市の「街友」の数が 700~800 人であるのに対して、ベッド数は 200 に過ぎない。また、収容施設に入りたがらない理由の一番大きなものが、ルールが厳しすぎるからというもの (46%)。その次に、場所が遠いから (10%)。入りたいけども断られたが 14%。台北市のホームレスの定義に関係している。一般的にホームレスの人は汚いと言われている。「あの人は体をきれいにしたとがらない」というイメージがある。しかし、実際には 2 日に 1 回から週 1 回何らかの形で体を洗う人が 52%。シャワーを使うのが台北では簡単ではない。

台北の中では民間の団体や公的な施設でシャワーを提供しているところはいくつかあるが、日雇の仕事から帰ってきた夜の時間にはもう閉まっている。収容施設に入っている人はいいが、日中仕事している人は利用しにくい。

芒草心は2011年に設立された。最初の3年間は情報収集などの準備に充てられ、2014年から実務を開始した。大きく分けて二つの活動がある。ひとつめはOpendoor。ホームレス生活の実情を伝え、一般人と交流することにより、社会の理解を深め、ホームレス自身のエンパワメントにもなる。「ヒューマンライブラリー（真人図書館）」は自分史を15分間で語る。「Hidden Taipei」はホームレスによるシティガイドであり、その人の人生と関係あるルートを設定する。「流浪生活体験キャンプ」は、2泊あるいは3泊、ホームレス経験者が先生として学生数人にホームレス生活を指導する。

もうひとつは自立支援ネットワーク。実際に路上を脱して仕事を見つけて部屋を見つけて自立していくのが最終目標である。居住支援の拠点として、既存の建物を借りて2か所に20床を確保した。町の中心で交通の便が良く仕事に行きやすいところを選んだ。小規模の場所に共用のリビングを設定してなるべく家庭的な雰囲気になるようにしている。パソコンを置いてネットで情報を集められる。門限はなく一人一人が鍵で出入りしている。決まりごとは月に一回みんなで集まって会議をして決める。入所期間は平均で90日。1日や2日の人もいれば1年くらい住んでいる人もいる。路上生活を脱したという例だけを抜き出して計算した場合、平均在所期間は180日になる。拠点を卒業した後のアフターフォローとして、半年間、電話で毎月の活動について知らせてイベントに招待する。さまざまな困難のために路上に戻る人もいる。地域生活に移行した後のアフターフォローに力を入れなければならないと考えるようになった。「起家工作室」では、経験がある職人とこれから経験しようという人がグループになって家の内装や改装を請け負う。社会的弱者が施主となる場合は、材料費だけ請求して、人件費の部分はクラウドファンディングなどで資金を集めている。職人の技術を立て直すこともできるし収入も増える。他の人を助けたということで自尊心も高まる。

台北のホームレス支援団体の中で、芒草心が一番新しくて若い。ここを卒業した当事者がその後もイベントに参加してくれる割合は高いので、当事者に有意義な時間を提供できていると思う。最近『無家者』を刊行した。10人の当事者のライフヒストリーと支援スタッフの話が収められている。第6刷まで出た。今年は私小説部門で1位に輝き、出版社とライターがこの本を出版して報告会を何回か開催した。図書館でも読んでもらえている。

崔媽媽基金会在实施する借り上げ+管理代行について

松永貴美

台北市の賃貸住宅市場における課題のひとつとして、賃貸物件数が少ないことが挙げられる。政府が示す空き家数には、賃貸市場に出にくい投資用物件も含まれており、賃貸物件として活用できる空き家数はさらに少なく見積もることができる。これらの物件は豪邸であることが多く、社会的弱者と言われる低所得者、高齢者、障がい者が借りられる物件にはなり難い。また、社会的弱者にとっては、エレベーターが設置されているか、1階部分の住居であるか、通院する病院に通える立地であるか等の住居の選択における諸条件があり、より対象が絞られる。

基金会では、設立以来実施してきたウェブサイトによる賃貸物件の紹介に加え、2000年から2013年までは、借主である社会的弱者への居住支援として、借主と貸主とのマッチングをする賃貸代行を行ってきた。さらに2014年からは、ソーシャルワーカーと連携し入居後も継続的に借主を支援する管理代行を行っている。ソーシャルワーカーは入居者の代理人となり、家賃を預かり、家主に納付し、訪問時には入居者が生活に不安がないか等、現状を確認している。さらに、2017年11月からは借主を社会的弱者に絞った、借り上げ+管理代行を行っている。

借り上げ+管理代行は、事業者が家主から物件を借り上げたうえで管理代行を行う。家主は税金が減免されるうえ、物件の修繕に対して補助金がでることから、政府は家主が積極的に有休物件を活用することを期待しており、借り上げ+管理代行が賃貸住宅施策として望ましいという見解を示している。借り上げ+管理代行の事業者は、基金会を含め4者あるが、多くの家主は基金会を選択するという。基金会の強みは20年間近く積み重ねて来た社会的弱者への支援実績からなる社会的信用度の高さとノウハウにある、と基金会担当者は自負する。

借り上げ+管理代行は借主である社会的弱者にとっても有用である。困窮度に沿って家賃補助があることや、家主との間に基金会等の代行者が入ることで、契約から入居にいたるまでの差別や排除を避けることができる。

このように、借り上げ+管理代行は有用な賃貸受託施策ではあるが課題も多い。そのひとつが先述した物件数の少なさである。特に社会的弱者に適した物件は限られている。このような事業に参加する家主の所有物件の多くは老朽化が進んでおり、修繕が必要である。当事

業では当初は 8,000 件の入居数を目指していたが、2018 年 3 月現在、その数は 120 件に留まっている。基金会では、その原因を物件数の少なさにあると考えている。よって、台北市のマッチングサイトでは扱えない非合法的な物件についても敢えて借り上げ、物件数を増やすことを目指している。

当事業の効果は現時点では限定的である。基金会の担当者は、全ての社会的弱者が住居を得ることを目指すよりも、当事業をとおして、家主や他の事業者に、専門的支援を受ければ社会的弱者も問題なく生活できるという意識を持ってもらうことを狙っているという。

崔媽媽基金會の沿革について

箱田徹

崔媽媽基金會は1989年に設立された団体で、名称は、不動産価格高騰に抗議する大衆運動「無殼蝸牛運動」に参加後に亡くなった女性活動家の名前に由来する。この運動から生まれた団体には基金會のほか、專業者都市改革組織（OURs）などがある。基金會は住宅問題への政策研究とアドボカシー活動、居住サービス支援を軸に活動を展開してきた。

1990年代は、賃貸市場が未成熟なかで、学生や若者向けに賃貸物件情報提供事業（崔媽媽租屋資訊網）を展開して数万件の物件を扱い、台北都市圏で5～10%のシェアを獲得した。また1996年からは引越業者の第三者評価・斡旋を手がけ、サービスの幅を広げた。物件斡旋事業を2000年に社会的弱者向けにも展開する一方、2005年からは法律相談事業を開始、年間1,500件を扱い、消費者保護団体としての認可を受けている。2010年からはアドボカシーに力点を置き、2010年には居住福祉に関する13団体で社会住宅推進連盟を結成した。

背景にあるのは不動産価格の高騰だ。坪単価で見ると、無殼蝸牛運動が起きた1989年は23万元でこれは1980年代以前の約3倍だったが、2015年には80万元となった。この25年間で価格は3倍になる一方、サラリーマンの給与は1970年代と変わらないのだ。2011年に住宅法、売買登録三法などが成立しても不動産価格が統制されないなか、基金會は2014年、地方選に先立ち、無殼蝸牛運動25周年を記念して「巢運」を立ち上げた。

基金會が運動の成果として上げるのは、まず賃貸型社会住宅の整備戸数の大幅拡大だ。その戸数は1,661戸（2010年）、34,000戸（2013年）、88,500戸（2014年）にまで増加した。また奢侈税（2011年）や不動産税の改正（2016年）などの税制改革、賃貸借契約書の定型書式の制定（2016年）に代表される賃貸市場の健全化策と借家人の保護強化も実現した。

基金會が居住支援事業、なかでも社会的弱者向けの物件斡旋を始めたきっかけは、1999年の台湾大地震被災者向けの物件紹介に取り組んだことだ。単身高齢者や障害者などの場合、賃貸借契約以前の問題として、大家の態度が健常者と異なるという大きな問題がある。このため2000年からは入居、経済支援、生活支援、大家対策という入居までのサービスを展開し、物件下見への付き添い、引越扶助確保、掃除等引越支援などの「門外」支援を開始した。そして2014年には入居後を含めた、伴走型の「門内」支援へとサービス内容を拡大させ、ソーシャルワーカーの訪問や、家賃の代行納入なども手がける。ウェブサイト「蟹居網」による物件紹介事業は物件検索、引越、法律相談の統合的なサービスとなっている。

台湾における原住民の生活実態と政府施策：原住民委員会を中心に

全泓奎、大阪市立大学

1. 多民族国家台湾におけるエスニックグループ(族群)

日本の九州ほどの面積に、約 2,400 万人の人口を抱える台湾が、多民族国家としての特徴を持っていることに気づくのはなかなか難しい。私たちの印象に強く残っているのは、中国共産党に負けて逃げ込んできた、蒋介石の国民党の子孫という意味で、中国大陸の漢族と同じように考えることが多いかもしれない。しかし内実をみると、それは現代史の一ページに過ぎず、それよりずっと前から台湾島に居住してきた住民の存在に気づく。一般的に、台湾には 4 つの「エスニックグループ」、つまり「族群」と呼ばれるものがある。まずは、日本の植民地からの解放後に台湾を接収し、その後中国共産党に負けて移住してきた「漢族」で、「外省人」と呼ばれる族群である。それに対し、中国清朝から移住して来た人々で、祖先が福建省南部出身、もともと福佬語ふくろうまたは閩南語びんなんと呼ばれる言葉と話していた人々は、「福佬人」または「閩南人」と呼ばれる。次に祖先が広東省北部出身で、客家語ほっかを話していた人々の子孫で、「客家人」と呼ばれている。これらの人々は蒋介石が台湾に渡ってくる以前から台湾に居住していたことから、「本省人」と呼ばれている。人口の割合的には、福佬人が全体の約 70% を占め、客家人と外省人が約 13% ずつ、そしてその人々より前に台湾島に居住していた台湾の先住民(=原住民)が約 3% を占めている。「原住民」という用語には日本では侮蔑的な意味合いが込められていることから、先住民と称されることが多いが、台湾では後述する当事者による運動(正名運動)によって、元々台湾に住んでおり現在も居住しているという意味で「原住民」という用語が定着している(本稿ではそれにならって「原住民」と言う)。

2. 原住民の生活状況

先述したように、台湾の原住民は台湾の族群の一つを構成しており、現在台湾全島で 56 万人いる(人口比 2.38%)。原住民として政府によって認定を受けているのは 16 部族で、そのうち「アミ族」が大多数を占める。アミ族以外の人口 1 万人以上の部族は 6 部族ある。以前は部族の文化や生活上の理由によりほとんどの場合が地方に居住していたものの、現在は原住民人口のおよそ 46% が都市に居住している。子どもの教育問題もその理由の一つである。都市生活に伴う様々な問題も生じている。とりわけ原住民世帯の収入は一般世帯の 65% 水準で相対的に低い水準に留まっている。失業率は約 4% でこれも一般より 1% ほど高

い。

3. 原住民の権利擁護に向けた当事者運動の展開：正名運動

1980年代は、長い間台湾の政治社会的な足枷となっていた戒厳令が解かれ、民主化が進められる大きな転機となった時代であったが、この時代に原住民の政治社会的な権利の面でも大きな流れが生み出された。なかでも台湾大学の原住民学生たちの手書きの回覧雑誌、『高山青』の刊行(1983年5月1日)は、「民族自覚運動」や原住民族の権利運動を広げる呼び水となった。その後、キリスト教長老教会の支援を受けて「台湾原住民権利促進会(原権会)」が結成された。その原権会が中心となり、国際的な先住民族運動と繋がるとともに、原住民の内部植民地状況からの脱却を目指した啓蒙運動や権利獲得運動に取り組んでいった。「原権会」は、1987年に組織改組を経て「台湾原住民族権利促進会」に改称するとともに、「台湾原住民族権利宣言」を採択した。その後、それまでにスティグマ(汚名化)化された「呉鳳神話」打破に向けた取り組みを進める。同時期は、各地で政治社会運動が勃発し、公害反対運動や女性運動、都市住宅運動に至るまで、様々なテーマによる社会運動によるデモ隊が街頭を埋め尽くしていた。原住民運動も、こういった運動の展開のなかで、脱「汚名化」と自分自身の名前を勝ち取ること(「正名」名を正す)に焦点が当てられた。その後「原からの住民」を含意する「原住民」という呼称が採用され、「原住民」個人のアイデンティティに加え、「原住民族」の集団としてのアイデンティティを言及する際の呼称として認めるよう、漢族社会に対し求め続けた。1980年代には、86年の民進党の結成強行や、1990年の李登輝総統の執権が続くなか、政治的自由化から民主化が進み、原住民の政治的権利が憲法に正式に書き込まれるようにもなったが、ここでは「原住民」の呼称が採用されなかった。その後、原権会を中心とする運動団体は「台湾原住民族憲法運動連盟」を結成、継続的なデモと運動を展開し、最終的には1994年の第3次改憲で「原住民」が、第4次改憲で「原住民族」が受け入れられた。また、個人名にかんしても、漢族名や日本式名ではなく、民族名を名乗る権利の回復を目指した「正名」運動が展開された。

4. 原住民族基本法の成立による支援施策の展開

運動の基盤が熟するなか、制度的な権利保障の枠組みが進められ、2005年2月5日には、全35条からなる「原住民族基本法」が公布・施行された(付録参照)。以下の内容は、それによって設置された政府組織である「原住民委員会」の担当官による事業紹介の概要をまとめた内容である。

1) 教育支援策：原住民身分を持っていると大学入学と公務員試験にも有利となる。5歳の時に原住民身分を主張し、それが認められたら、小学校入学時に学費の免除が受けられる。次は、中学や高校、大学の入学に際して原住民身分を主張する場合がある。学費のこともあるが、台湾では入試競争が厳しいので、原住民アイデンティティが認められたら入試に有利になるという理由のため原住民族身分を取ることがある。

2) 文化や言語アイデンティティの支援：民族認定の試験があり、受験者のうち約 35%が合格する。原住民世帯の大学進学率は 15%程度である。原住民世帯は経済力が低く授業料が払えない場合が多いため、一般に進学率が低い。その一方、非原住民への原住民にかんする理解を高めるための教育プログラムは少ない。「原住民言語発展法」により、800 人の原住民言語教育者を養成している。原住民の言語を認定し保護するため、「財団法人原住民族言語発展協会」が活動している。

また、地方自治体は原住民の文化を育成奨励するため、原住民の祭りを支援している。アミ族の場合、毎年 8 月は祭り、豊年祭を実施している。その際に中央政府の交通局が協力し電車を貸しきって利用できるように支援している。

3) 原住民委員会の政策：^{ツァイインウェン}蔡英文総統が台湾原住民に対するこれまでの 400 年間の不平等や不正義について公式に謝罪した。それにかかわる具体的な 8 つの政策を原住民委員会が担当している。原住民基本法に基づいて、4 ヶ月に 1 回会合を開く。

原住民委員会の社会福祉課には 40 人の職員が働いている。業務としては三つの部門(子ども、障がい者、高齢者)がある。

就労支援にかんしては 40 のプロジェクトを実施している。

「原住民仕事権利保障法」に基づき、企業内で一定割合の採用が義務付けられている。2%は原住民を雇う必要がある。原住民を雇わなかったら罰金が科せられる。これによって失業率が 6%下がり現在約 4%になっている。

原住民の健康や衛生に関連しては「ビジョンプロジェクト」を実施している。その軸となるものは、今後 4 年間で原住民のための「健康文化センター」を作るためのプロジェクトである。文化の面でもきちんと対応していくことを重視している。なお、健康保険にかんする補助金もある。

4) 原住民向け社会住宅



写真 1 新北市内の原住民住宅の外観。正門には原住民の部族のシンボルがデザインされている。
資料: 筆者撮影(2014年2月20日)

公共建築課が担当しており、18人のスタッフが働いている。同課は3つの部門に分かれている。第1課：環境改善にかんする業務を担当する。原住民が住宅を購入する際は1万元の補助金が受けられる。改修の場合も補助金が出る。第2課：原住民向けの住宅の(社会住宅)の建設供給を担当する。第3課は部落安全課で、台風等によって被災されたコミュニティや世帯への支援を担当する。地震による被災を受けた花蓮では50世帯分の住宅を建設中である。

中央政府の原住民委員会の年間予算額は82億元で、そのうち40億元は自治体に移管される。自治体の役所の中には地方レベルの「原住民委員会」が設置されている。



写真 2 原住民委員会訪問記念集合写真

参考文献

王甫昌 (2014) 『族群：現代台湾のエスニック・イマジネーション』、東方書店、2014

沼崎一郎 (2014) 『台湾社会の形成と変容：二元・二層構造から多元・多層構造へ』、東北大学出版会

若林正丈 (2007) 「現代台湾のもう一つの脱植民地化：原住民族運動と多文化主義」、『台湾原住民研究』(第 11 号)、風響社、13 頁～54 頁

若林正丈 (2001) 『台湾：変容し躊躇するアイデンティティ』、ちくま新書

【付錄】原住民族基本法¹

第 1 條

為保障原住民族基本權利，促進原住民族生存發展，建立共存共榮之族群關係，特制定本法。

本法用詞定義如下：

一、原住民族：係指既存於臺灣而為國家管轄內之傳統民族，包括阿美族、泰雅族、排灣族、布農族、卑南族、魯凱族、鄒族、賽夏族、雅美族、邵族、噶瑪蘭族、太魯閣族及其他自認為原住民族並經中央原住民族主管機關報請行政院核定之民族。

第 2 條

二、原住民：係指原住民族之個人。

三、原住民族地區：係指原住民傳統居住，具有原住民族歷史淵源及文化特色，經中央原住民族主管機關報請行政院核定之地區。

四、部落：係指原住民於原住民族地區一定區域內，依其傳統規範共同生活結合而成之團體，經中央原住民族主管機關核定者。

五、原住民族土地：係指原住民族傳統領域土地及既有原住民保留地。

第 2-1 條

為促進原住民族部落健全自主發展，部落應設部落會議。部落經中央原住民族主管機關核定者，為公法人。部落之核定、組織、部落會議之組成、決議程序及其他相關事項之辦法，由中央原住民族主管機關定之。

行政院為審議、協調本法相關事務，應設置推動委員會，由行政院院長召集之。

第 3 條

前項推動委員會三分之二之委員席次，由原住民族各族按人口比例分配；其組織由行政院定之。

第 4 條

政府應依原住民族意願，保障原住民族之平等地位及自主發展，實行原住民族自治；其相關事項，另以法律定之。

國家提供充分資源，每年應寬列預算協助原住民族自治發展。

第 5 條

自治區之自治權限及財政，除本法及自治相關法律另有規定外，準用地方制度法、財政收支劃分法及其他法律有關縣（市）之規定。

第 6 條

政府與原住民族自治間權限發生爭議時，由總統府召開協商會議決定之。

¹ 出所：<http://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCode=D0130003>

- [第 7 條](#) 政府應依原住民族意願，本多元、平等、尊重之精神，保障原住民族教育之權利；其相關事項，另以法律定之。
- [第 8 條](#) 直轄市及轄有原住民族地區之縣，其直轄市、縣政府應設原住民族專責單位，辦理原住民族事務；其餘之縣（市）政府得視實際需要，設原住民族專責單位或置專人，辦理原住民族事務。
- 前項原住民族專責單位，其首長應具原住民身分。
- 政府應設置原住民族語言研究發展專責單位，並辦理族語能力驗證制度，積極推動原住民族語言發展。
- [第 9 條](#) 政府提供原住民族優惠措施或辦理原住民族公務人員特種考試，得於相關法令規定受益人或應考人應通過前項之驗證或具備原住民族語言能力。
- 原住民族語言發展，另以法律定之。
- [第 10 條](#) 政府應保存與維護原住民族文化，並輔導文化產業及培育專業人才。
- [第 11 條](#) 政府於原住民族地區，應依原住民族意願，回復原住民族部落及山川傳統名稱。
- 政府應保障原住民族傳播及媒體近用權，成立財團法人原住民族文化事業基金會，規劃辦理原住民族專屬及使用族語之傳播媒介與機構。
- [第 12 條](#) 前項基金會之設置及相關事項，另以法律定之。
- [第 13 條](#) 政府對原住民族傳統之生物多樣性知識及智慧創作，應予保護，並促進其發展；其相關事項，另以法律定之。
- [第 14 條](#) 政府應依原住民族意願及環境資源特性，策訂原住民族經濟政策，並輔導自然資源之保育及利用，發展其經濟產業。
- 政府應寬列預算並督促公用事業機構，積極改善原住民族地區之交通運輸、郵政、電信、水利、觀光及其他公共工程。
- [第 15 條](#) 政府為辦理前項業務，視需要得設置原住民族地區建設基金；其基金之運用辦法另定之。
- [第 16 條](#) 政府應策訂原住民族住宅政策，輔導原住民建購或租用住宅，並積極推動部落更新計畫方案。

[第 17 條](#)

政府應保障原住民族工作權，並針對原住民社會狀況及特性，提供職業訓練，輔導原住民取得專門職業資格及技術士證照，健全原住民就業服務網絡，保障其就業機會及工作權益，並獲公平之報酬與升遷。

原住民族工作權之保障，另以法律定之。

[第 18 條](#)

政府應設原住民族綜合發展基金，辦理原住民族經濟發展業務及輔導事業機構；其基金來源，由中央政府循預算程序之撥款、原住民族土地賠償、補償及收益款、相關法令規定之撥款及其他收入等充之。

原住民得在原住民族地區依法從事下列非營利行為：

[第 19 條](#)

- 一、獵捕野生動物。
- 二、採集野生植物及菌類。
- 三、採取礦物、土石。
- 四、利用水資源。

前項各款，以傳統文化、祭儀或自用為限。

政府承認原住民族土地及自然資源權利。

[第 20 條](#)

政府為辦理原住民族土地之調查及處理，應設置原住民族土地調查及處理委員會；其組織及相關事務，另以法律定之。

原住民族或原住民所有、使用之土地、海域，其回復、取得、處分、計畫、管理及利用等事項，另以法律定之。

政府或私人於原住民族土地或部落及其周邊一定範圍內之公有土地從事土地開發、資源利用、生態保育及學術研究，應諮商並取得原住民族或部落同意或參與，原住民得分享相關利益。

[第 21 條](#)

政府或法令限制原住民族利用前項土地及自然資源時，應與原住民族、部落或原住民諮商，並取得其同意；受限制所生之損失，應由該主管機關寬列預算補償之。

前二項營利所得，應提撥一定比例納入原住民族綜合發展基金，作為回饋或補償經費。

前三項有關原住民族土地或部落及其周邊一定範圍內之公有土地之劃設、諮商及取得原住民族或部落之同意或參與方式、受限制所生損失之補償辦法，由中央原住民族主管機關另定之。

[第 22 條](#)

政府於原住民族地區劃設國家公園、國家級風景特定區、林業區、生態保育區、遊樂區及其他資源治理機關時，應徵得當地原住民族同意，並與原住民族建立共同管理機制；其辦法，由中央目的事業主管機關會同中央原住民族主管機關定之。

[第 23 條](#)

政府應尊重原住民族選擇生活方式、習俗、服飾、社會經濟組織型態、資源利用方式、土地擁有利用與管理模式之權利。

政府應依原住民族特性，策訂原住民族公共衛生及醫療政策，將原住民族地區納入全國醫療網，辦理原住民族健康照顧，建立完善之長期照護、緊急救護及後送體系，保障原住民健康及生命安全。

[第 24 條](#)

政府應尊重原住民族傳統醫藥和保健方法，並進行研究與推廣。

政府應寬列預算，補助距離最近醫療或社福機構一定距離以上之原住民就醫、緊急醫療救護及後送，長期照護等醫療或社會福利資源使用之交通費用，其補助辦法，由中央目的事業主管機關定之。

[第 25 條](#)

政府應建立原住民族地區天然災害防護及善後制度，並劃設天然災害防護優先區，保障原住民族生命財產安全。

政府應積極辦理原住民族社會福利事項，規劃建立原住民族社會安全體系，並特別保障原住民兒童、老人、婦女及身心障礙者之相關權益。

[第 26 條](#)

政府對原住民參加社會保險或使用醫療及福利資源無力負擔者，得予補助。

[第 27 條](#)

政府應積極推行原住民族儲蓄互助及其他合作事業，輔導其經營管理，並得予以賦稅之優惠措施。

[第 28 條](#)

政府對於居住原住民族地區外之原住民，應對其健康、安居、融資、就學、就養、就業、就醫及社會適應等事項給予保障及協助。

[第 29 條](#)

政府為保障原住民族尊嚴及基本人權，應於國家人權法案增訂原住民族人權保障專章。

[第 30 條](#)

政府處理原住民族事務、制定法律或實施司法與行政救濟程序、公證、調解、仲裁或類似程序，應尊重原住民族之族語、傳統習俗、文化及價值觀，保障其合法權益，原住民有不諳國語者，應由通曉其族語之人為傳譯。

政府為保障原住民族之司法權益，得設置原住民族法院或法庭。

[第 31 條](#) 政府不得違反原住民族意願，在原住民族地區內存放有害物質。

[第 32 條](#) 政府除因立即而明顯危險外，不得強行將原住民遷出其土地區域。
前項強制行為，致原住民受有損失時，應予合理安置及補償。

[第 33 條](#) 政府應積極促進原住民族與國際原住民族及少數民族在經濟、社會、政治、文化、宗教、學術及生態環境等事項之交流與合作。

主管機關應於本法施行後三年內，依本法之原則修正、制定或廢止相關法令。

[第 34 條](#) 前項法令制（訂）定、修正或廢止前，由中央原住民族主管機關會同中央目的事業主管機關，依本法之原則解釋、適用之。

[第 35 條](#) 本法自公布日施行。

「原住民族委員会」訪問報告

大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員 川本綾

訪問日：2018.3.28、AM10:00～12:00

参加者：原住民族委員会総合企画処処長 王瑞盈氏、社会福祉処、公共建築処職員他

1. 台湾原住民の概要

現在、台湾における原住民登録数は56万で、全国民の2.38%を占めている。原住民として認定を受けている16族のうち、最大数を占めるアミ族は20万人、また最小であるカナカナ族は200人ほどと、部族民数に開きがあり、人口1万人以上の部族が6族存在する。原住民の居住地は地方の山岳地帯や海岸地帯に集中しているが、子どもの教育のために都市に移住する原住民が増え、現在、全体のおよそ6割が都市に居住している。ただ原住民全体を見ると、収入は非原住民の収入の65%と低く、失業率は4.2%（一般の台湾人は3.9%）と高い。また平均寿命も一般の台湾人より短い。原住民にかかわる行政システムとしては、中央組織として原住民族委員会があり、地方自治体に12、市町村に55の原住民に関する行政組織がある。また、台湾には、2005年に制定された「原住民族基本法」をはじめとして、原住民の人権、社会的・経済的・教育的権利を保障するための法制度が存在するのが特徴的である。

2. 台湾の原住民政策

2017年5月に発足した蔡英文政権は、8月1日の「台湾原住民の日」に、400年にわたる原住民に対する社会的・政治的不平等について謝罪した。その際、政権によって「歴史的移行期正義委員会」の設置、「原住民族基本法推進会」の定期的（4か月に1回）な招集、原住民の言語保障法の確立、島しょ部における核廃棄物の不法投棄に対する調査、原住民に対する社会福祉サービス等の拡充等、8つの原住民政策が打ち出された。これを原住民族委員会が担当している。今回は、委員会内の「社会福祉処」、「公共建築処」のスタッフから話を聞いた。

社会福祉処は、スタッフが40名で3部門に分かれている。①社会福祉部門、②就労関連部門、③衛生部門である。社会福祉部門では、子ども、健康、高齢者、障がい者などのサポート活動を担当している。原住民の就労に関しては、関連法律に基づき、一般企業の原住民の法定雇用率が2%（非原住民居住地では契約公務員の1%、原住民居住地では契約公務員3

分の1。国家試験では2%。政府の下請け企業は1%)と定められている。もし企業が原住民の雇用を望まないときは罰金を納めることとなっており、その用途は、原住民の専門職の訓練、原住民の人材派遣にかかわる資金に充てられる予定である。この法定雇用制度が導入され、15年前は10%に上った失業率が約4%に下がるなどの効果が見られた。

公共建築処は、スタッフが18名で3部門に分かれている。①部落環境の改善(原住民居住地域の橋、道路など)部門、②住宅購入支援部門(住宅購入時に10万円を援助)、③部落安全部門である。都市部に移住した原住民は、川辺などに住み着いて「文化部落」と呼ばれるコミュニティを作って暮らしているが、居住環境は劣悪である。このような都市部に居住する原住民向けの社会住宅の建築が始まっている(1600戸が目標)。また、台風被害に遭った原住民を対象に移住支援も行っており、現在、台東で90地区の社会住宅を建設中である。

3. 原住民の子どもの教育と言語・文化の保障

原住民の身分は、「原住民身分法」に基づき、該当者の申請によって認定され、認定された者は原住民の姓を名乗ることとなっている。原住民の身分が認定されると、教育、就労にかかわる様々な社会福祉サービスが受けられるため、小中高の入学時や、就職前に身分の取得希望者が増えるという。原住民の子どもの場合、高校進学率は非原住民の子どもと大差はないが、大学進学率が著しく落ちる(原住民50%、非原住民85%)。大学進学時には、公立私立を問わず学費の援助が受けられ、各学科では新入生枠の2%が原住民の学生のための「保留枠」として設けられている。

原住民の子どもたちの言語や文化の保障については、「原住民族言語発展法」に基づく民族教育がなされている。現在、正規・非正規合わせて950人ほど語学講師が活動している。本来ならば民族の言語はコミュニティ内で勉強するのが望ましいのだが、都市部ではそれも難しく、都市部の原住民の子どもたちの言語・文化教育は課題の一つである。非原住民の子どもたちに対しては、小学校の授業の中で原住民のことを教えてはいるものの、現在のところ総じて原住民に対する関心は低く、言語や文化の保障等に関する意識も高いとは言えない。しかし、通訳の陳由瑋氏によると、以前のような原住民身分であることを隠そうとしたり、差別を受けたりというような状況は随分変わり、むしろ原住民であることに誇りを持つような風潮が見受けられるとのことである。その理由として、1990年代の「台湾アイデンティティ」の確立過程で、もともと台湾の土着民である原住民の存在価値が浮上したという背景があるのではないかとのことだった。

－台湾台北市南機場地区のまちづくり－

大阪市立大学 野村恭代

1. 整建住宅とはなにか

- 整建住宅とは、台湾の公的住宅のひとつ。（日本に同様の趣旨の公的住宅はない）
- 1962年～1976年の間、公共建設事業により取り壊された違法建築集落に居住していた住民の移転先として整備された。

2. 南機場の概要

- 6つの住宅団地から構成され、約6,000世帯が同地区に居住している。
- 建設当時は高級住宅街。しかし、今日では住宅団地は老朽化が深刻な状態である。
- 住宅の老朽化と全体的な住環境の悪化により、経済力のある住民は地域外へ流出。低所得層、障害者、高齢者、所有権のない賃貸居住者などが地域に残り生活している。そのことにより、家賃水準は下落、低価格で居住できる住まいを求めて地区の外から社会的弱者層が当該地域に流入するという状況である。

3. まちづくりの取り組み

①地域づくり

- ・地域の中心に、地域のなかの社会的弱者へのサービスを提供する場を開設。（写真1）



（写真1）

- ・主として教育、福祉サービスを提供し、それに加えて地域住民の交流の場にもなっている。
- ・市立図書館の分室や勉強塾を運営し、市の助成制度を活用した配色サービスやカフェ

事業も展開。

②フードバンク

- ・地域の北西部に位置する、福祉拠点施設として開設。(写真2)
- ・さまざまな団体から集められた物資等を支給するため、地域の社会的弱者を主な対象として、地域通貨の仕組みを導入(モデル:北芝まーぶ)し、物資と等価交換できるしくみを作っている。



(写真2)

まとめと感想

当初、里長が個人的に(個人名義で?)地域の社会的弱者(世帯)のために物資等を集めて配布するという取り組みから始まった活動は、限界が生じた。そこで、集めた物資を一括に管理し、必要とする多くの人に配ることのできるしくみづくりを行っている。このしくみのなかには多くのボランティアが含まれており、このことは、活動の継続性を考える際には重要な点である。支援を必要とする人がいて、社会的に意義のある活動は、始めたものうまくいかなかったらやめる、ということは避けなくてはならない。活動を始めたからには、必要とする人がいる以上、継続させることへの責務を有する。南機場では、里長を中心として責任を全うするという覚悟がみられ、感銘を受けた。

また、まちの中心に「福祉拠点」をつくり、そこは福祉の拠点としてのみならず、多くの地域住民が集うことのできる地域拠点の機能も担っている。地域のなかのつながりをつくる時、この拠点の果たす役割は大きい。日本のまちづくりへの示唆としても有用な視察となった。現在取り組んでいる地域拠点に、今回得たものをいかしていきたい。

南機場 国民住宅コミュニティワークの発展

池谷啓介

2011年3月に私が初めて、台北市を訪れ南機場国民住宅（2108戸）でコミュニティリーダー（里長：方荷生さん）に話を聞いたときの事を思い出した。当時は、学習支援と配食サービス、ボックス貸の参加型店舗活動など、地域活動が徐々に広がる初期段階だった記憶がある。特に、1962年の建設当時から入居している単身高齢者の生活状況とそれをささえる地域活動が顔の見える範囲で展開されていた。2018年3月、私は3度目の訪問を果たした。

まず、私たちが訪問したのは、「書屋花甲 Housebook315Cafe」コミュニティレストラン。地域の若者が運営し、バリスタの育成なども行う地域の拠点の一つである。営業時間も午後から22：30までと若者を意識したものなのだろうか。特に生きづらさを抱える若者が参加出来るように配慮があり、そこでバリスタの資格が取れるようなスキルアップのシステムもあるそうだ。そこでコミュニティ全体概要の説明を受けていると何やらレストランの外に人が並び始めていた。なんとそれは、「食享」という毎日行っているフードバンクの食料の受け渡しであった。地域の誰であっても、パンや野菜を無償で受け取ることができるシステムである。長い行列ができていて、おそらく100人以上が食料を受け取っていた。里長さんの説明では、多くのパン屋さんや食料販売店が協力してくれているという。一番大きなドナーはカルフル（フランス系スーパー）だそうだ。

次に訪れたのが、地域が運営する社団法人台北市 JenJiShiang 社会服務協会の事務所で、そこは地域のコミュニティセンター的役割を果たしていた。配食サービス拠点であり、会食（高齢者デイサービスの役割）の場、寺子屋活動、屋上菜園、図書館、コーヒー焙煎などの活動はもちろんだが、地域活動の事務局もここで担っていた。寺子屋活動には地域の子どもたちが無償で勉強会に参加でき、図書館は台北市の配本を受けることのできる図書館として機能して毎月5000冊以上の貸し出しを行い、台北市で唯一夜10時まで開館している。高齢者の多くは、家で配食を待つだけでなく、体を動かしてお弁当を取りに来ることでコミュニケーションや健康管理まで考えたシステムになっていた。配食や会食に関しては実に年間34000食以上（2017年実績）、1日平均100食近く提供している。ここは「LOHASU Community Building CENTER」と紹介されていて、入り口に魚を飼って

いる大きな水槽があったので憩いの場として水槽を置いているのかと質問すると、防火水槽の役割が始まりであると説明された。実に機能的で、かつ活動を楽しんでいることがうかがえた。

そして懇親会の前に訪問したのが「幸福食物銀行」フードバンクである。これは、30平米程度の一見小型商店のような場所で、視察をしている時も地域の高齢者が食料をポイントで受け取って（実際にバーコード管理した売買システムを活用）いた。行政からの依頼や、生活困窮世帯の活用は数百人規模で、ポイントは地域参加や高齢者のデイサービスなどと連携したシステムであった。このシステムの基本になったのが、私の活動する大阪府箕面市で実施している地域通貨「こども通貨まーぶ」が発想のきっかけになったと里長さんが語っていたことが非常に印象的であった。これまでの地域住民同士の交換交流の実績が事業として形になっていた。

視察の最後には、懇親会も開催され、地域ベースの活動情報共有も行われた。

地区計画としては、行政からの小学校廃校計画案がきっかけになり、地域住民がなんとか小学校を残したいという想いが形になり、他の地域課題に取り組む地域改善型のコミュニティ形成が進んでいると考察される。南機場国民住宅コミュニティの中に MRT（地下鉄）駅が建設中で、国民住宅の建て替え再開が進み、Zhongyi 小学校は教育福祉センターとしてリニューアルすることが決定している。台湾で一番古い公共住宅群は現在新しいフェーズにさしかかり、しかも、多様性をもちあわせた社会課題解決型のコレクティブタウンに成長しているのではないかと強く感じた。顔の見える住民関係や、地域で子どもやお年寄りをささえるシステムを住民と行政、さらには民間企業までもが参画するプロセスで構築しようとしている様子から多くを学びがあった。ぜひ、大阪のでコミュニティ活動を展開する住民と一緒に再訪したい。



2017年度先端的
都市研究拠点
国際実践セミナー

2018年3月25日～3月29日

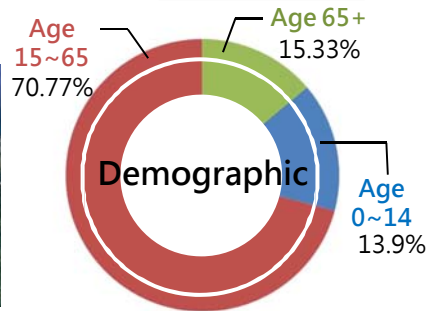


I Background

Quick Facts

Population	2.7 million
Area	271.8 km ²
Density	9,920 people/km ²
Household	1.05 million
Ppl/Household	2.58 people/house
Land Ownership	48.25% publicown

Total Housing Units	0.93 million
Housing Ownership	81.45%
Housing Rental Rate	11.09%
Total Rented Units	114 thousands
Vacancy rate	6.87%

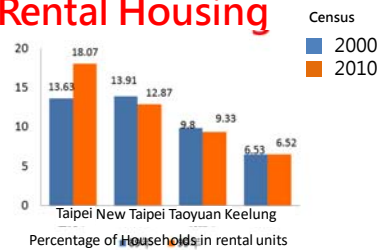


The imperative of public housing

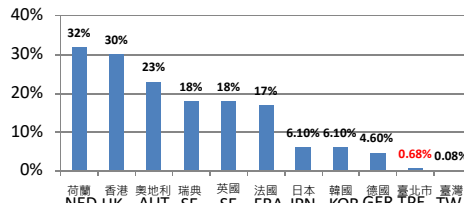
High House Prices



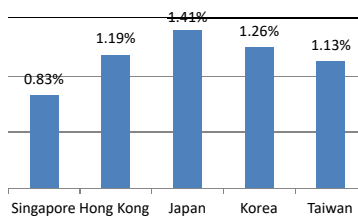
High Demand of Rental Housing



Low Supply of Public Rental Housing



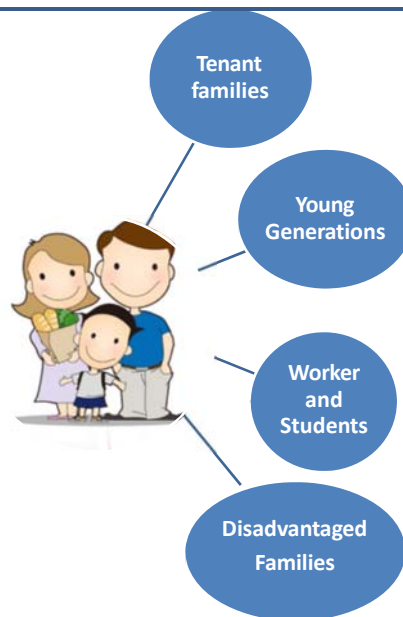
Low Fertility Rate



Fertility rates in 2017

3

The demands of public housing



- 110,000 households in Taipei living in a rental unit.

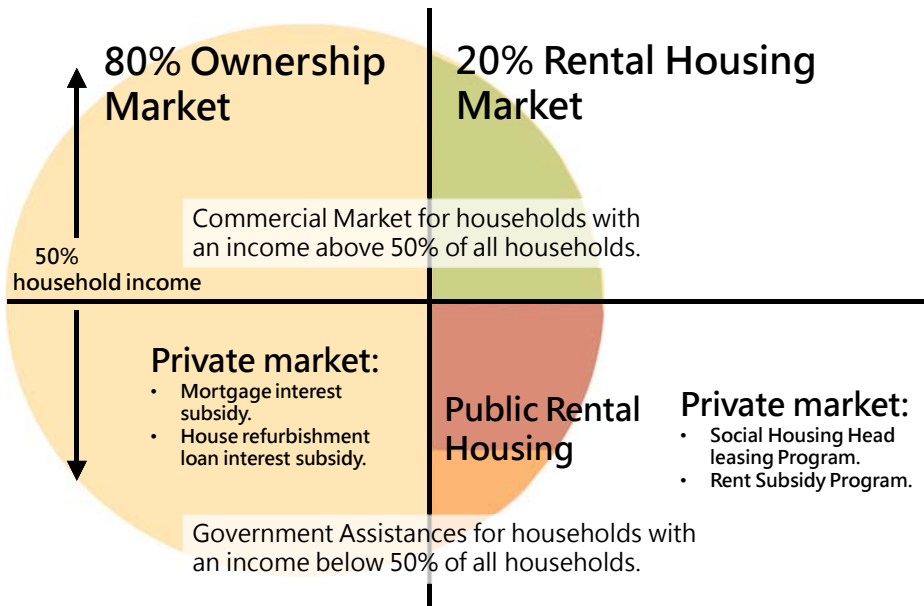
- 860,000 people in Taipei.
- Low wage.
- Unaffordable house prices and rent.

- Workers and students from other cities.
- Daytime population: over 3 million people.
- 26 universities.

- 42,000 households in Taipei.
- Poor living conditions.
- Discriminated in housing market.

4

A Housing Policy for all



5

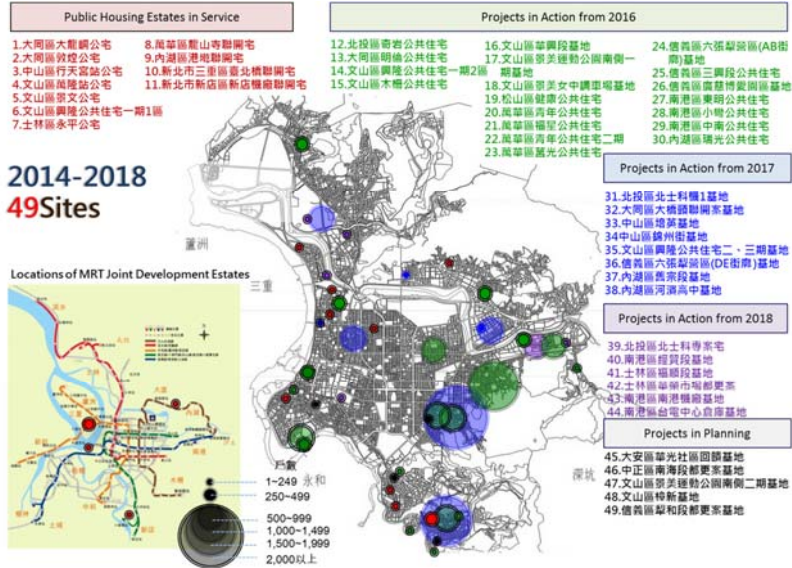


Public Housing Projects

6

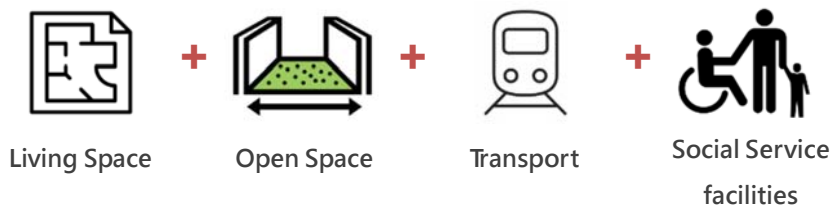
Goal

From 2014 to 2018, launch 49 sites, 20,000 units.



7

Principles of Design



8

Design Thinking

Ming Lun Public Housing Community



Design by Architect of Record



Design Thinking

San Xin Public Housing Community



Design by Architect of Record



Design Thinking

Chun Nan Public Housing Community



Design by Architect of Record



Design Principles by City Government

Social Services facilities



信義區六張犁AB基地

信義區二興基地

大同區明倫公共住宅

Smart City



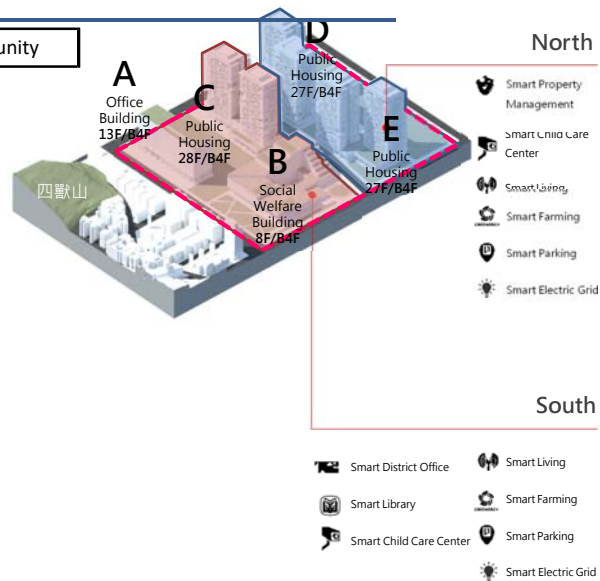
13

Smart City

Guanci Public Housing Community

The public housing community will also be a hub of social welfare and public service facilities to support the surrounding neighborhoods

Total Construction cost
17 billion NTD
0.5 billion Euros
0.56 billion USD



Smart City- Smart Home, Smart Life

DIGITAL METERS

GREEN ENERGY

Solar energy Power-saving system EV Charge Station

Smart Parking Management

Information and Service Cloud

Smart Urban Farming

Smart Community Center

Smart Library

Smart Care Center

15

Structure Safety



- Earthquake Proof and Resistant Structure.
- All public housing projects obtain **Structure Accreditation**.
- Applying higher standard for public-use building ($I = 1.25$) ($I = 1.0$ for residential building).



16

Projects in progress

By the end of 2018, there will be a total of 12,674 units, 32 sites finished or in progress.



Project	Units	Status
1. 文山區興隆一區公共住宅	272	Built (779)
2. 松山區健康公共住宅	507	
3. 文山區興隆公共住宅	526	
4. 萬華區青年公共住宅	273	Under Construction (4551)
5. 南港區東明公共住宅	700	
6. 大同區明倫公共住宅	380	
7. 北投區奇岩公共住宅	288	
8. 萬華區青年公共住宅二期	512	
9. 文山區木柵公共住宅	119	
10. 內湖區瑞光公共住宅	389	
11. 南港區中南公共住宅	119	
12. 萬華區基光公共住宅	201	
13. 信義區廣慈博愛園區(D,E標)	1044	
14. 南港區小彎公共住宅	340	Contracted (2085)
15. 信義區廣慈博愛園區(C標)	476	
16. 信義區三興段公共住宅	560	
17. 信義區六張犁段區(AB街廓)基地	709	PCM Contracted (2799)
18. 文山區景美女中調車場基地	186	
19. 文山區華興段基地	179	
20. 萬華區福星公共住宅基地	255	
21. 文山區景美運動公園南側第一期基地	86	
22. 內湖區舊宗段基地	97	
23. 中山區培英基地	99	
24. 文山區興隆二期A基地	343	
25. 文山區興隆二期E基地	264	
26. 中山區錦州街基地	440	
27. 內湖區河濱高中基地	488	
28. 北投區北士科機1基地	362	Planning (2460)
29. 南港區經貿段基地		
30. 士林區福順段基地		
31. 南港區南港機廠基地	2460	
32. 南港區臺電中心倉庫基地		
合計	12674	

Projects in progress



Jian Kang Apartment:
507 units, 100% complete



Xing Long Apartment Block 2:
526 units, 99% complete



Youth Apartment:
273 units, 55% complete



Dong Min Apartment:
700 units, 35% complete



Min Lung Apartment:
380 units, 5% complete

Realizing the impossible

Working in unprecedented scale and efficiency.

	2007-2014	•	2015-2017
Sites	1	•	5
Units	1	•	4.5
Budgets	1	•	6.5

UDD is in charge of the planning, design, and construction of all sites.
Total Budget : NT\$90.8 billion, executed by 51 people*, NT\$1.17 billion per person °

Unit: TWD *Number of Staff of Housing Engineering Division

19

Communicating with people

Since Feb 2016, UDD has fulfilled the request by the city council to hold two public hearings in each potential public housing site, to communicate and negotiate with existing local residents.

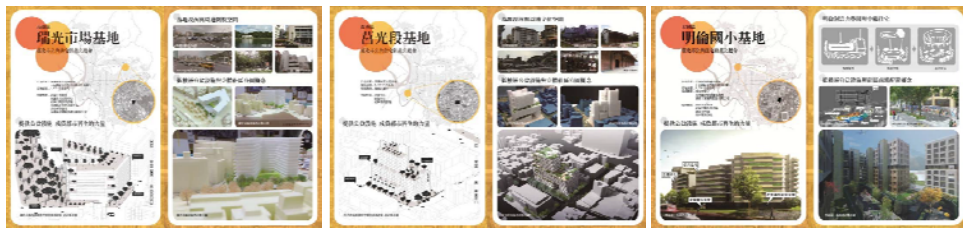
- 41** Public Hearings
- 152** Meetings with Urban Village Leaders
- 479** People expressed their opinion
- 3,192** Participants
- 217,000** flyers sent



20



臺北市公共住宅計畫公聽會





Property Management

Housing estates in service

12sites
(1,990units)

港墘站捷運聯開(14戶)

健康公共住宅(507戶)

大龍嶼公共住宅(110戶)

景文公共住宅(38戶)

台北橋捷運聯開(273戶)

萬隆公共住宅(11戶)

龍山寺捷運聯開(11戶)

行天宮公共住宅(30戶)

小碧潭站公共住宅(164戶)

興隆公共住宅1區(272戶)

興隆公共住宅2區(526戶)

敦雅公共住宅(4戶)

Property Management

- Operated by private contractors.
- 24h on-site service team.
- CCTV operates throughout the public spaces.
- Janitorial Cleaning Service.

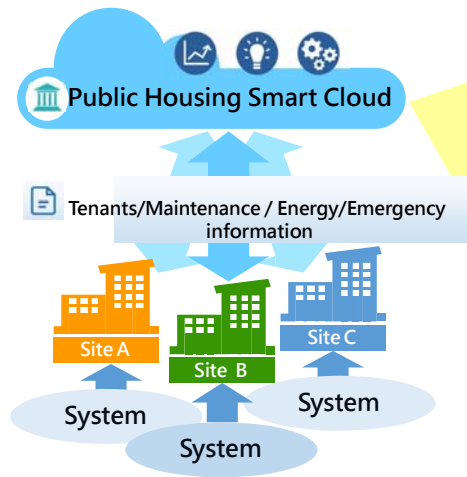


Community Development

- Community activities to promote interaction and integration between residents and communities.



Public Housing Smart Cloud



Citizens

- Online Viewing
- Online Application
- Latest information



Tenants

- Mobile access to the system.
- Report issues and needs.
- Safety Alert.
- Energy Management



Administrators

- Emergency Management.
- 3D building model
- Communication with residents.
- Energy Management
- Rent and Contract Management
- Maintenance Management



IV

Online Services

Public Housing Projects Online

Website:



Open to the public



Detailed Information of all planning, ongoing and finished projects.



Real-time monitoring of construction sites.

29

Housing Services Online Portal

Website:



One Stop Portal for Housing Services

Fully-functional website built in 45 days



Social Housing Head Leasing

Applying for Public Housing

Applying for Rent Subsidy



Find properties for rent
Contact authorized Head lessors



Information
Online Application
Online Viewing



Information
Online Application

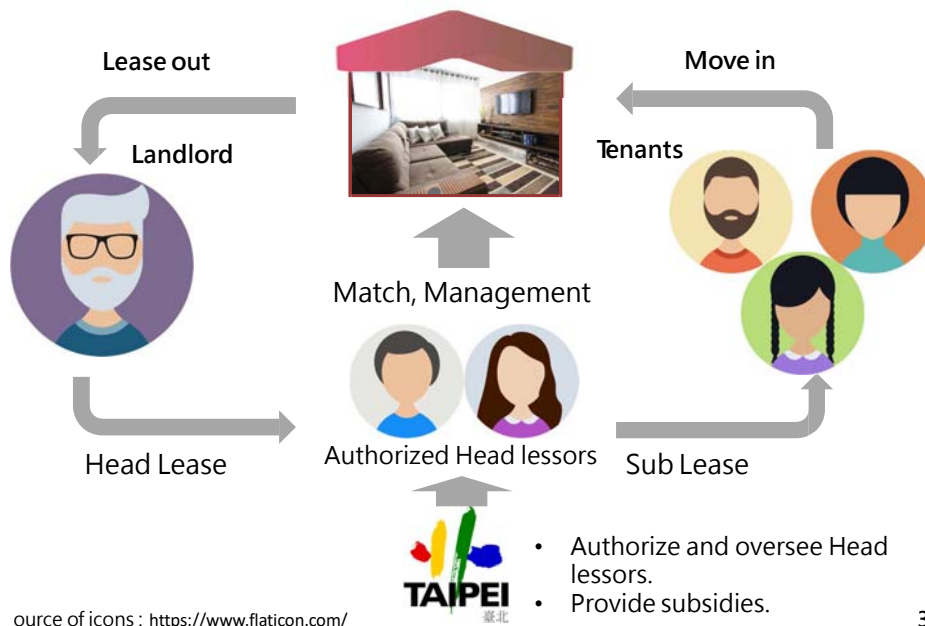
30

V

Social Housing Head Leasing

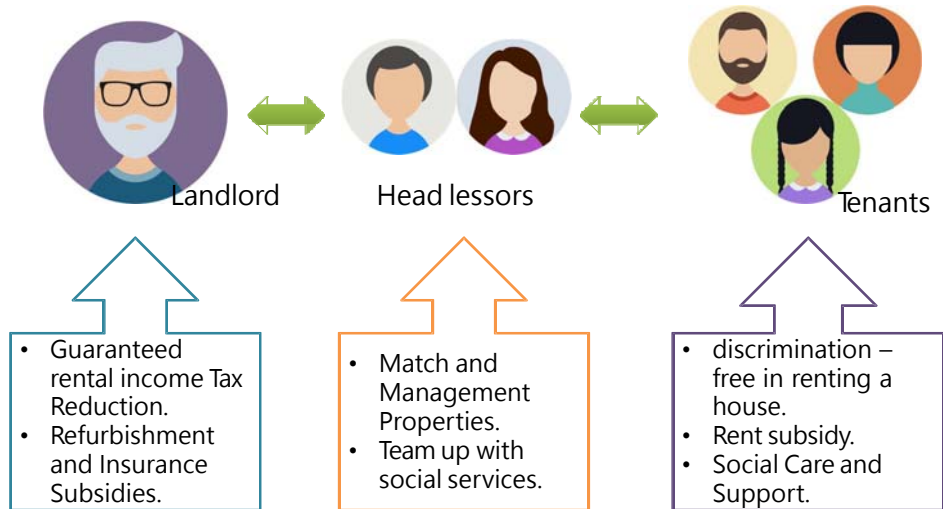
31

Concept



32

Benefits



33

Current Results

- Local workshops to promote the program in all 12 districts.
- Applicants (Landlords): 212.
- Applicants (Tenants): 334.
- Matched Cases: 120. (Most cases among all major cities in Taiwan).
- Authorized head lessors:



Local districts workshops hosted by Deputy Mayor Deng

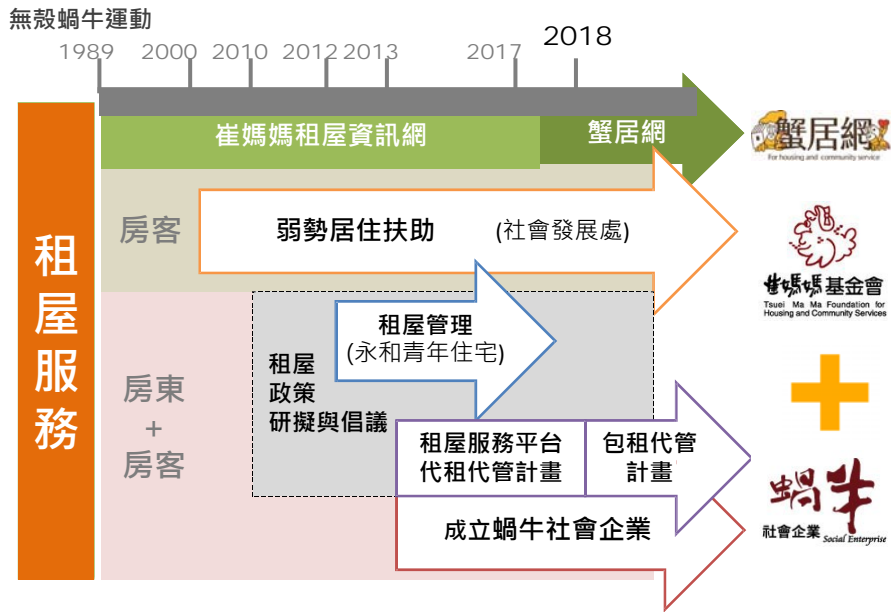


Updated: 2018.3.14 34





崔媽媽基金會 租屋服務事業發展



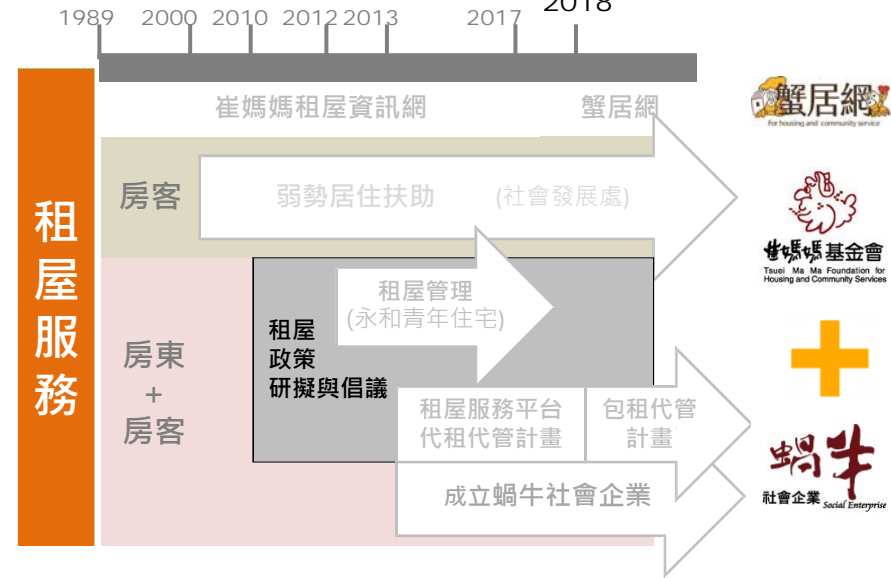
崔媽媽基金會 租屋服務事業發展

蟹居網成立

將原生活資訊網改版為專為租屋族群服務的租屋網，並加強資料認證功能及優良搬家評鑑服務與法律諮詢服務












無殼蝸牛運動



租屋政策倡議

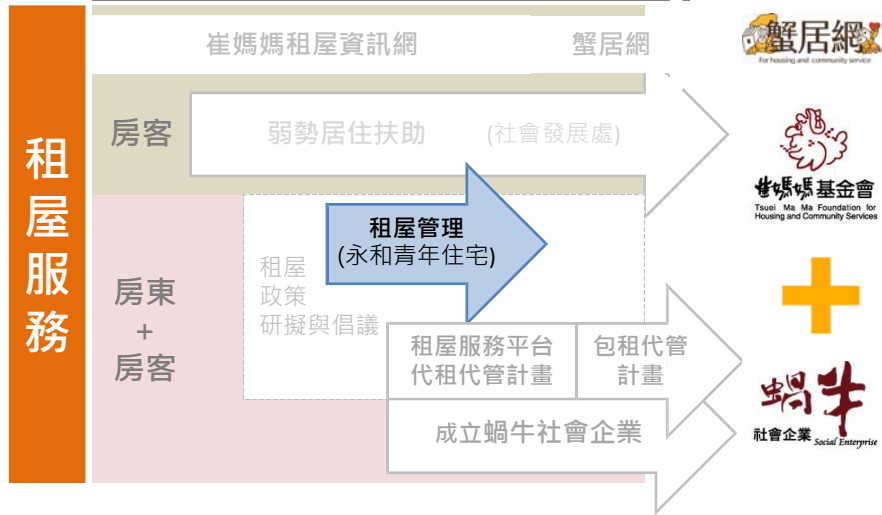
累積二十餘年的租屋市場經驗，崔媽媽積極投入租屋政策的研擬與倡議，陸續促成多項政策落實，並且參與執行。

-  參與發起『社會住宅推動聯盟』
  參與發起『巢運』
-  住宅法、實價登錄三法等條例推動通過
-  參與倡議通過『房地合一不動產稅制改革修法』
-  倡議租屋適用消保法，促成訂定『租屋定型化契約』
-  社會住宅管理維護相關政策研擬
  租屋服務平台 相關政策研擬
-  參與研擬『住宅租賃管理條例』
  持續倡議推動『租賃專法』

崔媽媽基金會 租屋服務事業發展

無殼蝸牛運動

1989 2000 2010 2012 2013 2017 2018



崔媽媽基金會 租屋服務事業發展

投入租屋管理

承接**新北市永和青年住宅**之管理服務方案，崔媽媽從政策研擬開始跨足到房屋修繕及租戶管理與公宅社造等工作。



2013

新北市第一處社會住宅(2戶複合式公共空間+11戶住宅)

2017

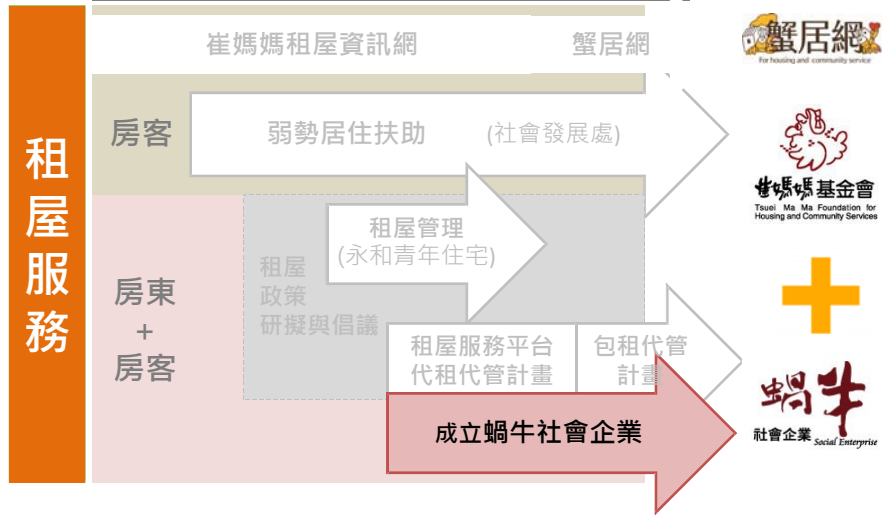
承租戶以投入社區服務來換取優惠租金(2房/每月7500元)

首次以社會住宅結合社區營造模式經營。



無殼蝸牛運動

1989 2000 2010 2012 2013 2017 2018



蝸牛社會企業

因應市場需求以及對崔媽媽基金會的期待，於2013年促成蝸牛社會企業的成立，提供租屋仲介及租屋管理等服務。

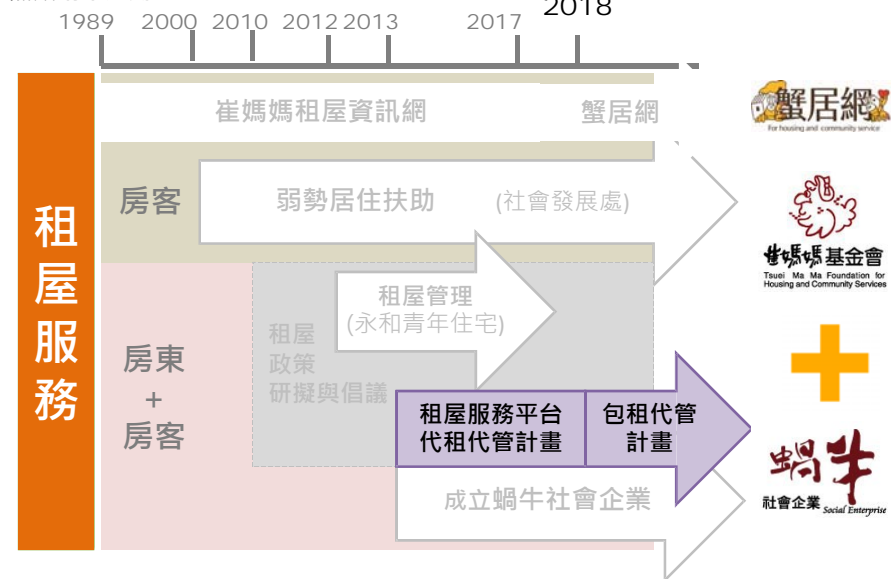
The newspaper clipping features a headline '崔媽媽成立蝸牛社企 助弱勢租屋' and a sub-headline '過去在台掀起搬家寧靜革命 如今用企業營運解決社會問題 降低租屋成本 促使空屋活化'. The article discusses the foundation's efforts to address housing issues through social enterprise. A photograph shows two men shaking hands in front of a banner for '臺北市租屋服務中心' (Taipei Rental Service Center). Below the article is a simple line drawing of various house shapes.

蝸牛社會企業

因應市場需求以及對崔媽媽基金會的期待，於2013年促成蝸牛社會企業的成立，提供租屋仲介及租屋管理等服務。



無殼蝸牛運動



租屋政策

空間住宅

社會住宅

租屋產業

2013.11

租屋服務平臺計畫 (代租媒合)

2014.04

臺北市空間住宅代租代管計畫 (代租+代管)

2016.04

你租我管租屋服務平臺計畫 (代租+代管)

2017.11

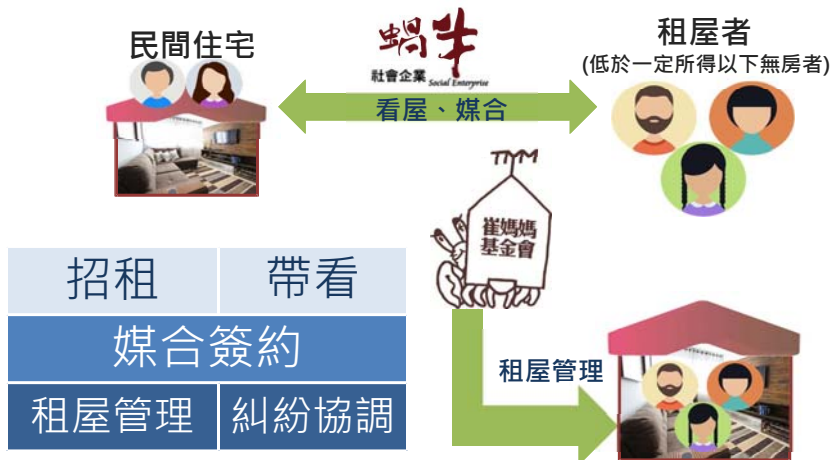
社會住宅包租代管計畫 (代租+包租+代管)

修繕加碼、租賃業者投入、屋主稅賦優惠、計畫年期3年(全台目標1萬戶/年)

租屋服務計畫

承接臺北市、新北市之租屋服務平臺計畫，實際進入租屋市場進行協助屋主出租、媒合房客找屋及租期中管理工作

民間住宅代租代管服務



租屋服務計畫

承接臺北市、新北市之租屋服務平臺計畫，實際進入租屋市場進行**協助屋主出租**、**媒合房客找屋**及**租期中管理工作**

民間住宅包租代管服務



社會住宅包租代管計畫





2018～

租屋政策倡議

推動社會住宅

租賃專法推動

發展租屋產業

健全租屋市場



謝 謝 指 教





2017年度先端的 都市研究拠点 国際実践セミナー

社團法人台灣芒草心慈善協會
(20180328)



芒草心無家者服務

- 萬華的在地實踐

社團法人台灣芒草心慈善協會



關於街友或無家者，你會不會聯想到他們...

#遊手好閒

#伸手牌

#自己不努力

#治安隱憂

#不洗澡髒兮兮

#喜歡自由

『整天遊手好閒，自己不努力只想靠免費社會資源，會變成這樣都是自作自受？』

#遊手好閒

#伸手牌

#自己不努力

TRUTH

84%

在流浪期間
有工作

01

92%

月收入
低於10,000
元

02

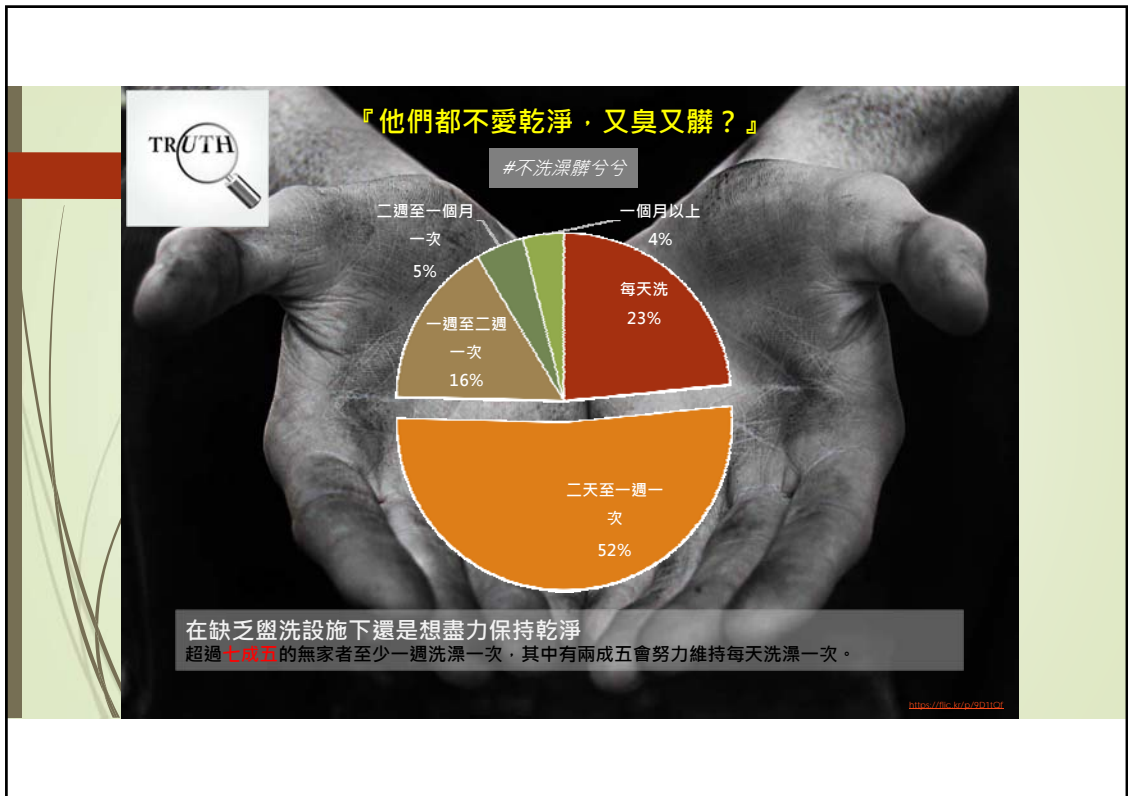
\$5,426

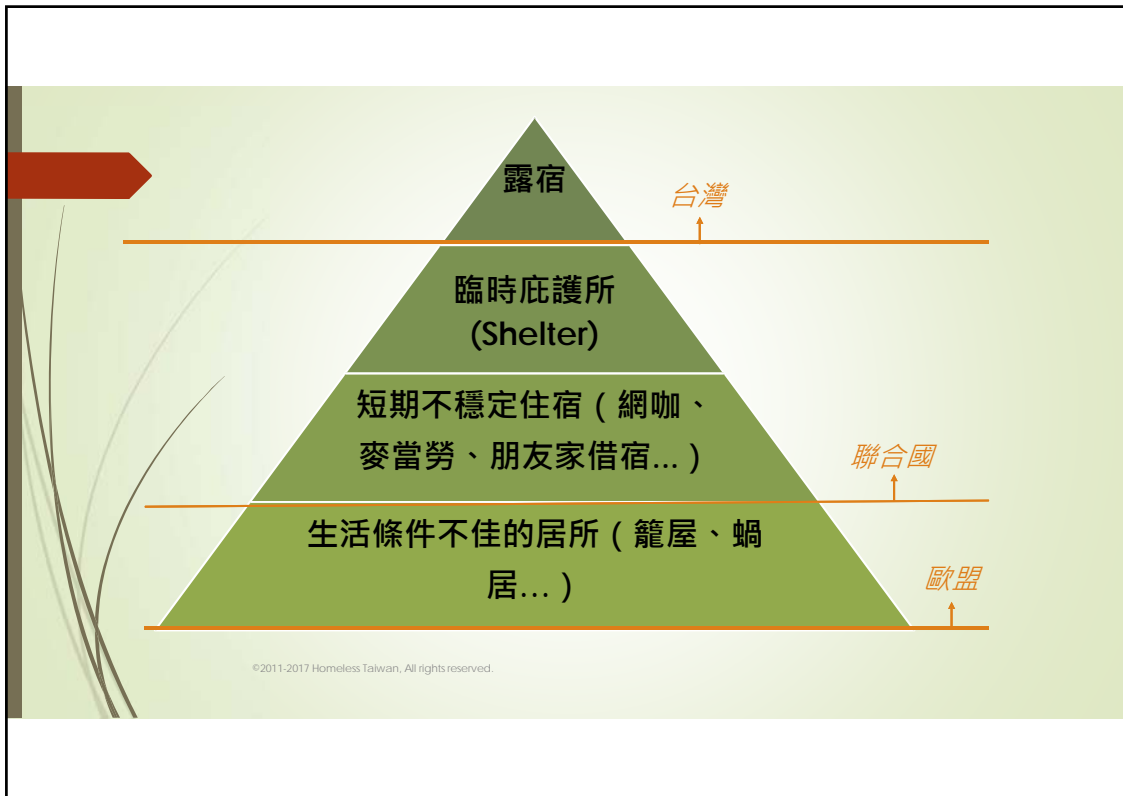
平均月所得

03

參考資料：廖麗芬、林麗蓮，《居民生活狀況調查研究》行政局內政及社會事務委員會報告 2013









萬華為何會有如此多無家者聚集？

- 萬華為台北市都市發展的起源地，匯集萬華五流 - 流鶯、流氓、流動攤販、流動工人、流浪漢



- 寺廟眾多，信眾還願佈施，就地發送金錢或物資
- 萬華存在著台北市最早的救助機構，如愛愛寮、仁濟院等
- 因弱勢人口集中，公私立服務機構雲集

萬華大多數在地居民對存在已久的無家者聚集現象反感

批踢踢實業坊 > 看板 Gossiping

作者 j8539625 (嘎嘎)
標題 Re: [新聞] 萬華街友被趕 他怒：你知道我的苦衷嗎？
時間 Mon Jun 20 03:15:54 2016

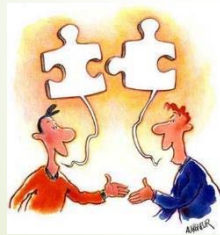
: 推 thomaschion: 國民黨說要反歧視欸？只有外省人不能歧視嗎？ 06/19 11:41
: 噓 il2348: 所以苦衷是什麼？ 06/19 11:47
: 推 gn02117985: 苦衷：工作好累喔 06/19 11:53
: 噓 sg2361610: 好手好腳懶惰不去工作，工作有的是機會啊，硬要躺在地 06/19 11:55
: → sg2361610: 上當遊民，這是哪門子的苦衷啊？ 06/19 11:55
: 推 IHD: 儒家說要敬老尊賢啊 皇帝不敢嘴了 阿伯沒說而已啊 06/19 12:01
: 推 peine: 就 懶惰是最大的苦衷吧 06/19 12:16
: 推 eugenehi22: 遊民真的煩 06/19 12:19
: 噓 aadsl: 好手好腳睡街頭？ 06/19 12:23
: 噓 wiloveyou: 街友本來就是四處睡 睡三十年路就他的嗎？ 06/19 12:35
: 噓 Pd0623: 遇到一個手上叼著菸說給他100元他3天沒吃飯— 一包菸可以 06/19 12:38
: → Pd0623: 吃兩碗乾麵欸 06/19 12:38
: 噓 lzigzag1: 遊民不強制是不會聽的 遊手好閒也是自己選擇 06/19 12:40
: 推 kroutony: 明明就是街友，卻一直批不找工作，街友跟有無工作有什麼 06/19 12:56
: → kroutony: 衝突？有工作就一定有房子住嗎？ 06/19 12:56
: 噓 gn02117985: 整天躺在那要錢你跟我說他們有在工作？ 06/19 13:13
: 噓 chineseb: 真的要趕走 06/19 13:20
: 噓 gguwhu: 不知道，也不想知道 06/19 14:40
: 噓 carmelo5566: 整天不找工作在吶喊苦衷 工作只有你不做 不會找不到 06/20 00:11

居民們以為...

- 趕走了房價就會增值，商圈生意一定變好。
- 無家者犯罪率高，治安隱憂。
- 設置服務或收容處所會造成社區威脅。
- 提供餐食及服務會造成依賴及環境髒亂。

芒草心的無家服務...

▶ 不僅要協助無家者邁向自立，



▶ 也要透過平易近人的方案，
進行社會對話。

15

芒草心發展方向



國際交流
專業整合

2011
芒草心成立

2014 遊民
議題與實作

2015 貧窮
議題與實作



16



OPEN DOORS
街友培力暨行動
發聲多元計畫

芒草心
弱勢自立
支援網絡



17

OPEN DOORS 街友培力 暨 行動發聲多元計畫

真人圖書館

貧困者倡權活動

呷飽未
社區鄰里共食餐桌

貧窮體驗營?

街友/服務者專書

城市導覽員
街遊



18

街友/服務者專書 街友故事集

傳道人



養貓人

《無家者》出版分享會

2016/12/17 (盟大) 下午2:30 台北剝鹿軍麗史街
2016/12/23 (盟五J) 下午 7:30 台北金石堂繩中店
2017/1/21 (週六) 下午2:30 高雄三韓書店
2017/2/6 (週日) 下午 3:30 嘉義島呼冊店

「無家·吾家」攝影展 台北剝底華麗皇衛町

2016/12/10~12/13 每日 10:00AM~6:00PM



游擊 . it

第一階段「食衣住行」

第二階段「底層勞動」

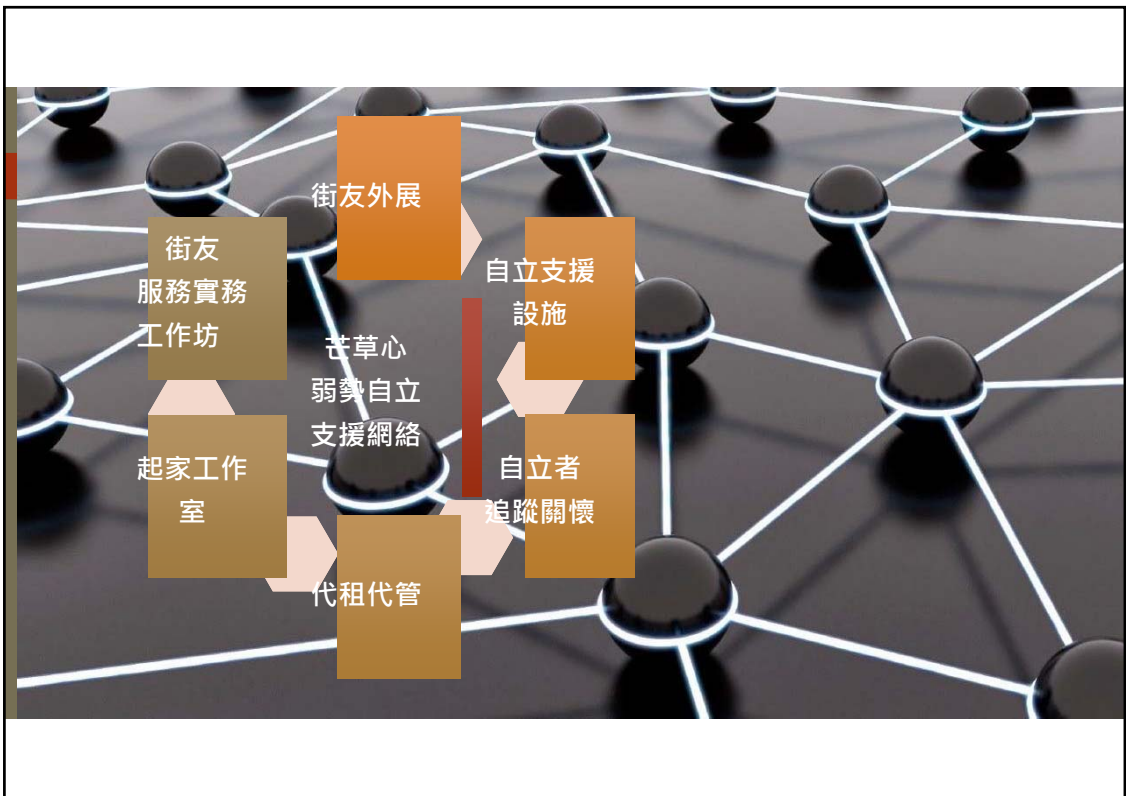
第三階段「日頭漸光」

流浪生活體驗

餘額100元的悠遊卡和簡便生活用品·不同生活型態的六位街友老鳥導師









自立支援設施:
龍山據點+ 新康定據點





自立支援設施 居住空間改良



參與
式

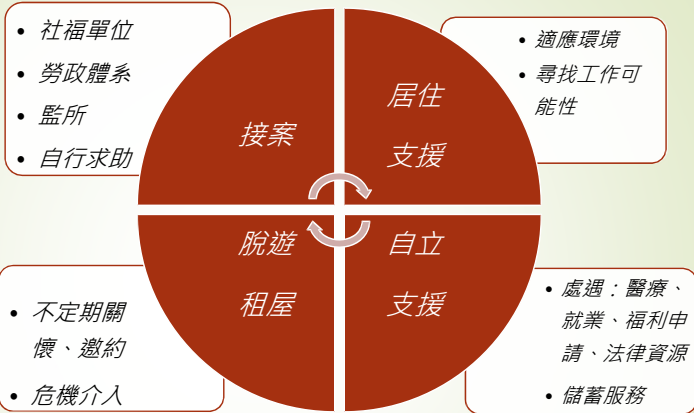
漸進式

服務特色

- 重視案主的獨特性
- 營造與多元在地社群互動的機會
- 交通便利、小規模的夜宿服務
- 提供電腦網路、廚房自炊自煮、據點自主管理的單位



服務方式



- 103年5月~105年5月，共服務103位無家者，平均每位無家者居住時間約為108日。
- 約3成無家者能返回社區居住。

31



包租代管

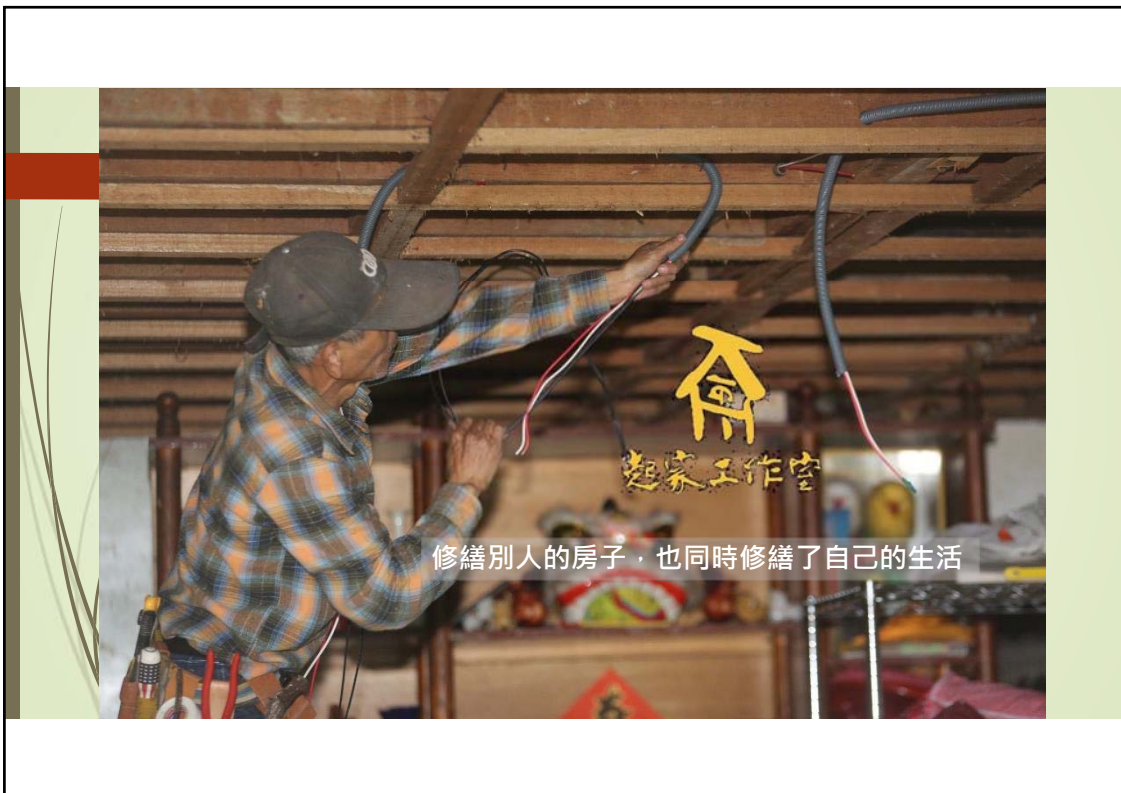
弱勢者 (老人、身障、街友、HIV...)



我們提供：

- 1、合理優惠租金
- 2、妥適居住空間
- 3、友善管理服務
- 4、在地社群連結
- 5、社會福利連結

為無家者打造社區安居租屋空間。





培訓新血加入無家服務



無家者服務實務工作坊

結語

看見人的價值

- 居住應為基本人權 - 驅趕無助於改變homeless在街頭的困境，服務應以協助脫離街頭自立為目的
- 創造包容友善的社區氛圍 - 持續進行社會溝通，與居民互相包容、理解、取得平衡，創造互助共存的生活空間是工作重點





2017年度先端的 都市研究拠点 国際実践セミナー

南機場 (20180328)

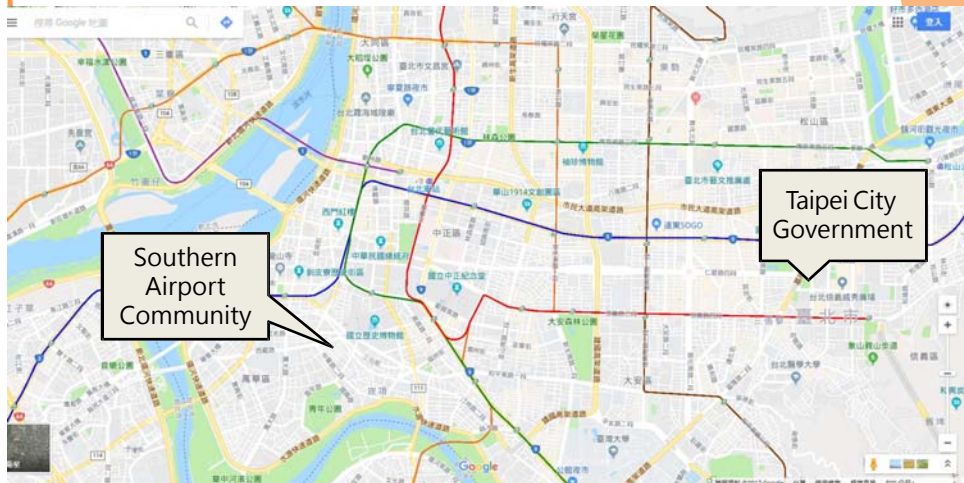
Southern Airport Community

(南機場社區):

The First Public Housing
(Owner Occupied) in Taipei



Location

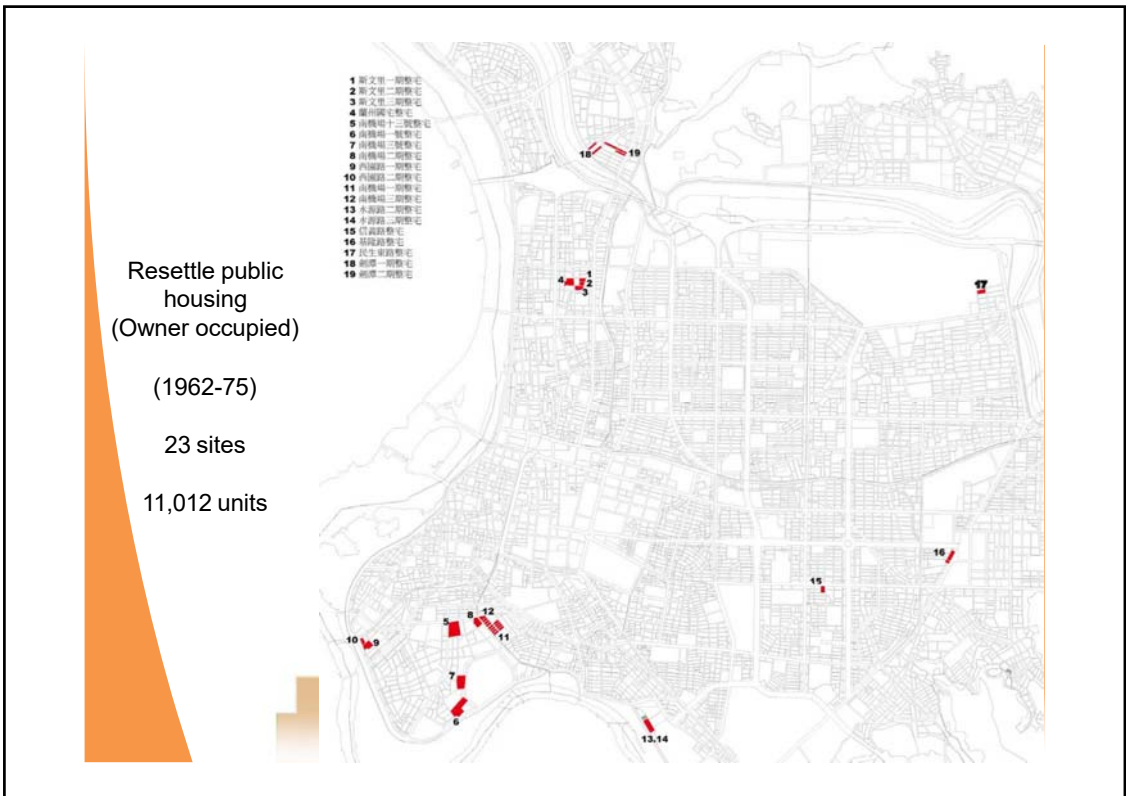


2

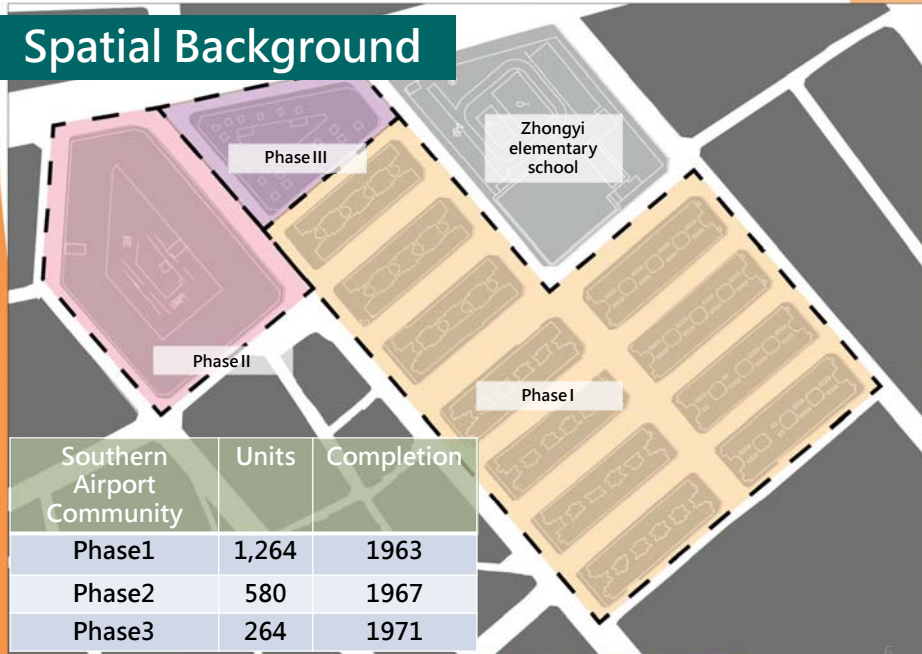


According to 1963's national statistics, Taipei had **28.13%** citizens dwelling in the squatters (292,894 citizens, 72,056 households)

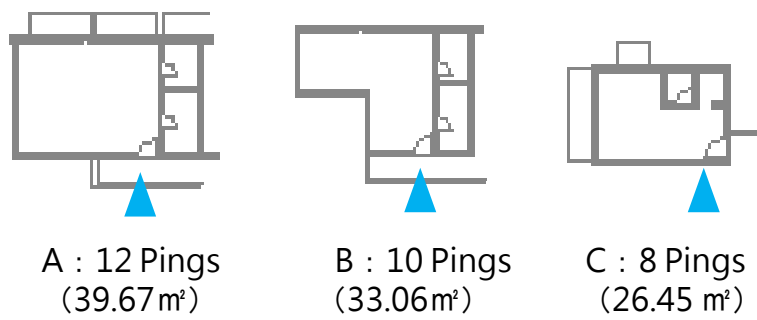
3



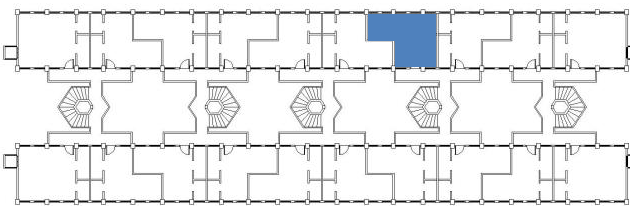
Spatial Background



Dwelling unit type



0 10M



《上海城市住宅发展状况调查研究报告》2005，陈永强主编，上海：上海交通大学出版社，2005。

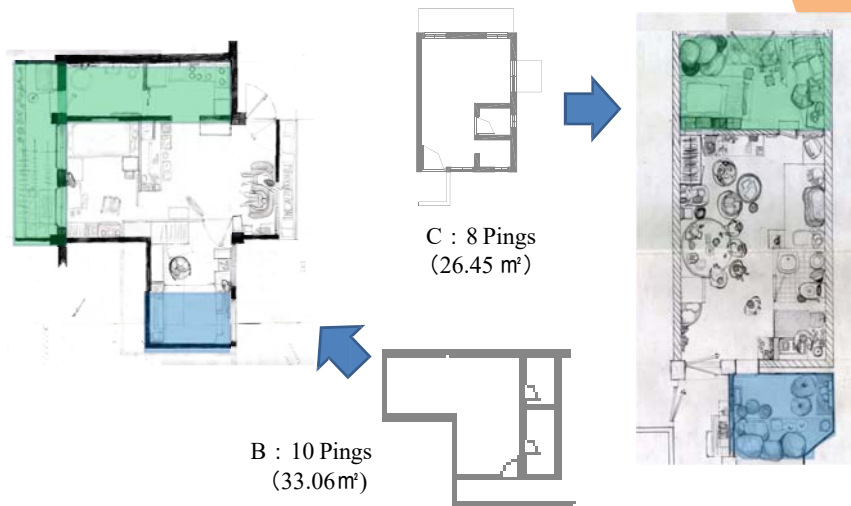
50 years ago : Exemplary case



- Resettlement housing(owner occupied)
- U.S.A. aid and design
- Representative Community (flush toilet, underground wire, sewage and trash system)

After 50 year-1 : Environmental degradation





**Averagely to extend 40-60% area
(these are extreme cases)**

〈臺灣小中到大城市實況調查研究〉2005，蔡添榮編輯，學生、李安祥、陳章瑞

After 50 years-2 : lots of tenants

	Owner Occupation	Rental tenants	Vacancy	Others	Not yet to survey or unclear
Phase I	36.95%	52.06%	6.01%	1.42%	3.56%
Phase II	43%	35%	1%	0%	21%
Phase III	51%	39%	2%	3%	5%

- There is no enough social housing in Taipei(0.9%). SAC as a alternative (**cheapest rental housing in Taipei**)~
- Only about **10% (or less)** in general community in Taipei.
- Generally, only **property owner** can join urban renewal in Taiwan.

12

After 50 years-3 : High Concentration of the disadvantaged

	Phase I		Phase II		Phase III	
Total Units	1264		580		264	
Low-income	98	8%	39	7%	21	8%
Middle to low income	22	2%	8	1%	5	2%
Middle to low elderly	40	3%	17	3%	6	2%
Economically disadvantaged	155	12%	58	10%	31	12%
Elderly living alone	41	3%	7	1%	3	1%
Disabilities	158	13%	118	20%	27	10%
Socially disadvantaged	192	15%	122	21%	29	11%
Economically & Socially disadvantaged	281	22%	151	26%	53	20%

- Small units and poor environment
- High concentration of the disadvantaged and elderly(2016)

13

Bottom-up Community Empowerment

In this vulnerable community ,local neighborhood administrative(Mr. Fang) has got some achievements in community empowerment!!



1.LOHAS Community Building Center

Renovated ,funded(all private),managed by the neighborhood



15

Multiple services



- Community Kitchen: 34,473 in 2017(lunch and dinner)



- Community employment: drop-out coffee class




- Library:4000-5000 books per month



- Tutoring class : elementary¹⁶ and junior high school student

2. Food Bank

- So much **the same donation** (ex:rice)
- Managed by the **neighborhood**
- Food from **charity or whole sale store (ex: carrefours)** 
- **400s members** (Low-incomer , emergency assistance , others)



17

3. Housebook 315 and Share refrigerator

- Operate in private space
- Coffee training → youth employment (confidence!)
- Share refrigerator
(Carrefour and bread store)
- Spread to surrounding areas
(8 sites, 16,857KGs, 2016/9 till now)

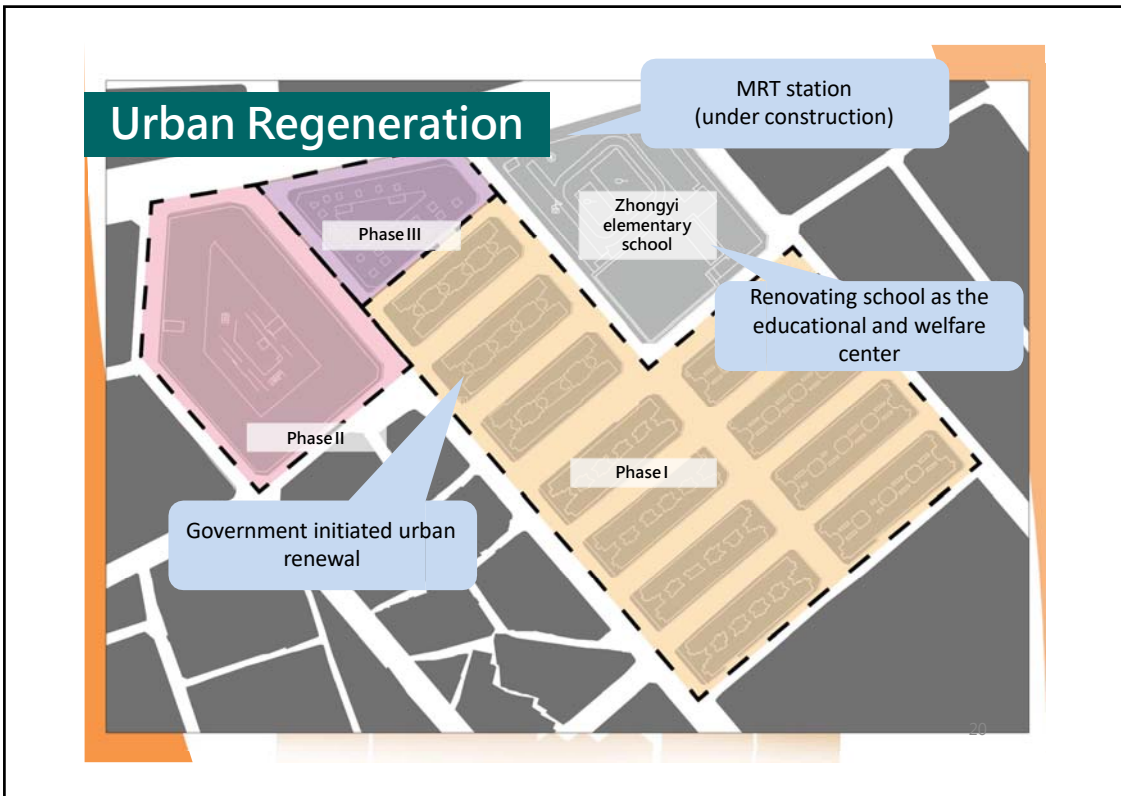


18

NEXT ?



19



Government initiated urban renewal

- Private developer
 - unwillingness
- Since 2014(New mayor)
 - Government initiated
- Community based
 - integrated by each unit

Mayor Ko (Taipei city)

南陽場公辦郵局
專務工作站

21

Issues in urban renewal



- Key issues: WHY ? WHO ? HOW ?
- Only **owner' s real estate** redistribution (make a fortune!!) ?
- The **agreement** of home owners (extra volume?)
- Tenants (**the disadvantaged**) resettlement
- Who is **the executor**? (government or ppp)

22

Renovating the Zhongyi elementary school (since 2017)

Key issues:

- **Old** school building
 - **High concentration** of the disadvantaged ,70% from the venerable families(2016), and low registration rates
 - **Low birth rate**, aging community
- Activate Surplus space?

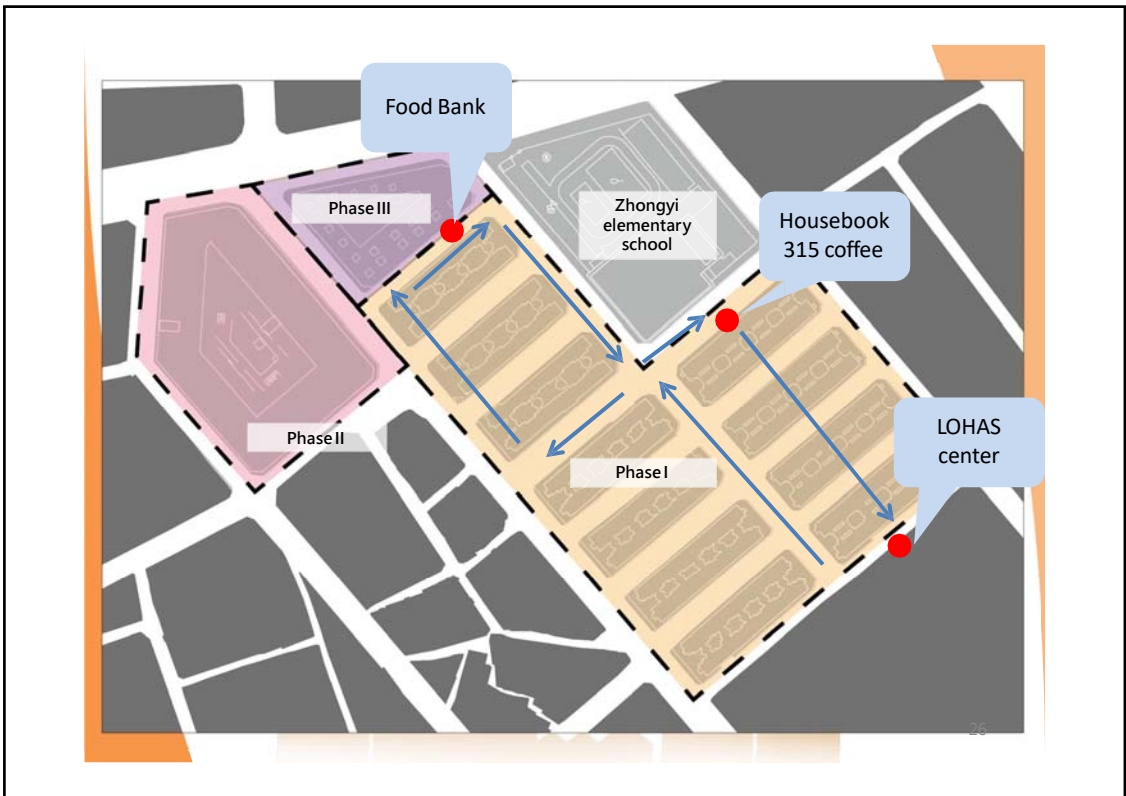




Future vision(since 2018)

- School + social welfare + MRT exits
- 12 classes(**community basic need**)
- **Welfare facilities**, such as community kitchen, elderly and handicapped service
- School and community **share** (gym, library)





本セミナーは、トヨタ財団 2017 年度国際助成プログラム「東アジア包摂都市ネットワークの構築—引き裂かれた都市から包摂都市へ—」（代表：全泓奎）の助成を受け実施したものである。

第 2 回先端的都市研究拠点国際実践セミナー
報告書

2018年6月13日

大阪市立大学都市研究プラザ

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

TEL:06-6605-2071 FAX:06-6605-2069

<http://www.ur-plaza.osaka-cu.ac.jp/index.html>